第６章　防災街づくりの地区別構想

港区は、災害の危険性、強み、土地利用・人口、都市の弱み等が、地域によって異なります。防災街づくりの推進にあたっては、地区ごとの特性に応じた施策を着実に進めることが必要です。

そのため、これらのデータを地図上で重ね合わせ、各地区の防災街づくりの強み、地震・津波・水害に関する課題を抽出したうえで、各地区の目標と施策を示します。

地区区分は「港区まちづくりマスタープラン」と同様に５つの総合支所の区域に区分し、地区別構想を示します。ただし、地区内でも、地域特性、街づくりの活動区域を踏まえ、下図のように各地区を２分割して課題や施策を示します。

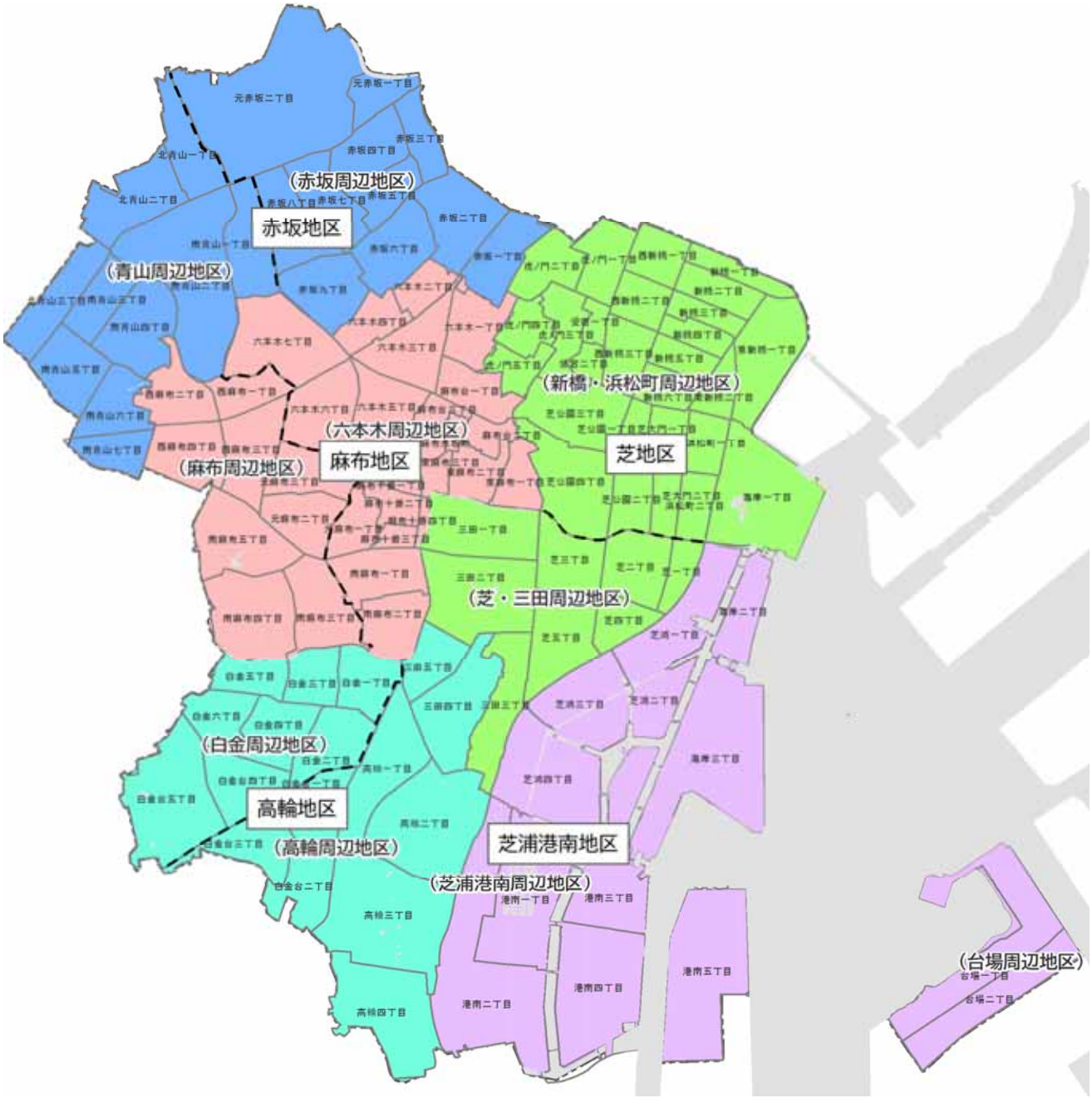

10 周辺地区の区分

●地区別構想の構成

防災街づくりに関するデータを地図上で次のように重ね合わせ、10 の周辺地区ごとに４種の地図を示します。

１）周辺地区の概要

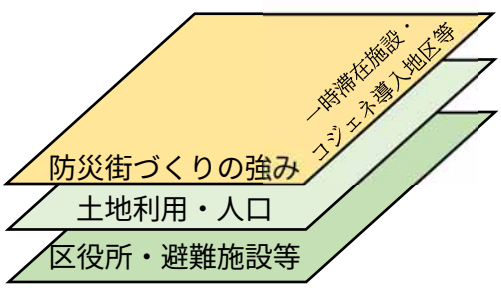

２）地震・津波に関する課題

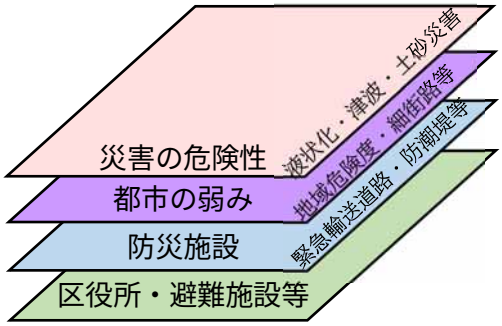

３）水害に関する課題

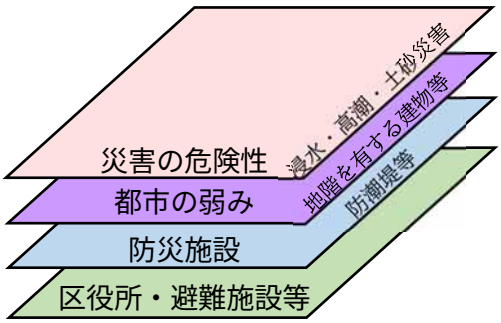

４）地区の目標と施策

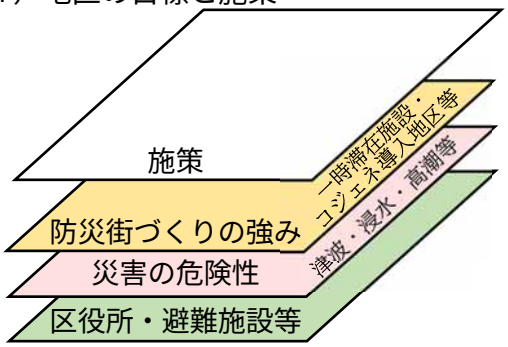

※背景図は、「東京都縮尺 1/2,500 地形図」（令和３（2021）年）を使用しています。

（1）芝地区（芝・三田周辺地区）

1）周辺地区の概要

ⅰ土地利用・人口

・芝四、五丁目は、昼間人口密度が 1,000 人/ha 以上となっています。

・芝五丁目では高齢化率が 35.3%と高い一方、芝一～四丁目では高齢化率が 14%未満と低くなっています。

・商業系の土地利用が多くなっていますが、街区内部では低層中心の住宅地も広がっています。また、桜田通りより西側では、大学や病院が立地しています。

・高層建築物が第一京浜沿道を中心に多く存在しています。

ⅱ防災街づくりの強み

①概ね日比谷通りより東側の芝一、二、四丁目は、大規模な延焼火災のおそれがなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

②芝公園・慶応大学一帯は避難場所になっており、地震時の大規模火災からの避難が可能です。

③品川駅・田町駅周辺、浜松町駅・竹芝駅周辺が特定都市再生緊急整備地域に指定され、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な退避経路、退避施設、備蓄倉庫その他の施設の整備等に関して、「都市再生安全確保計画」が作成されています。

④田町駅周辺滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

⑤都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

⑥補助第７号線の拡幅整備事業を実施しています。

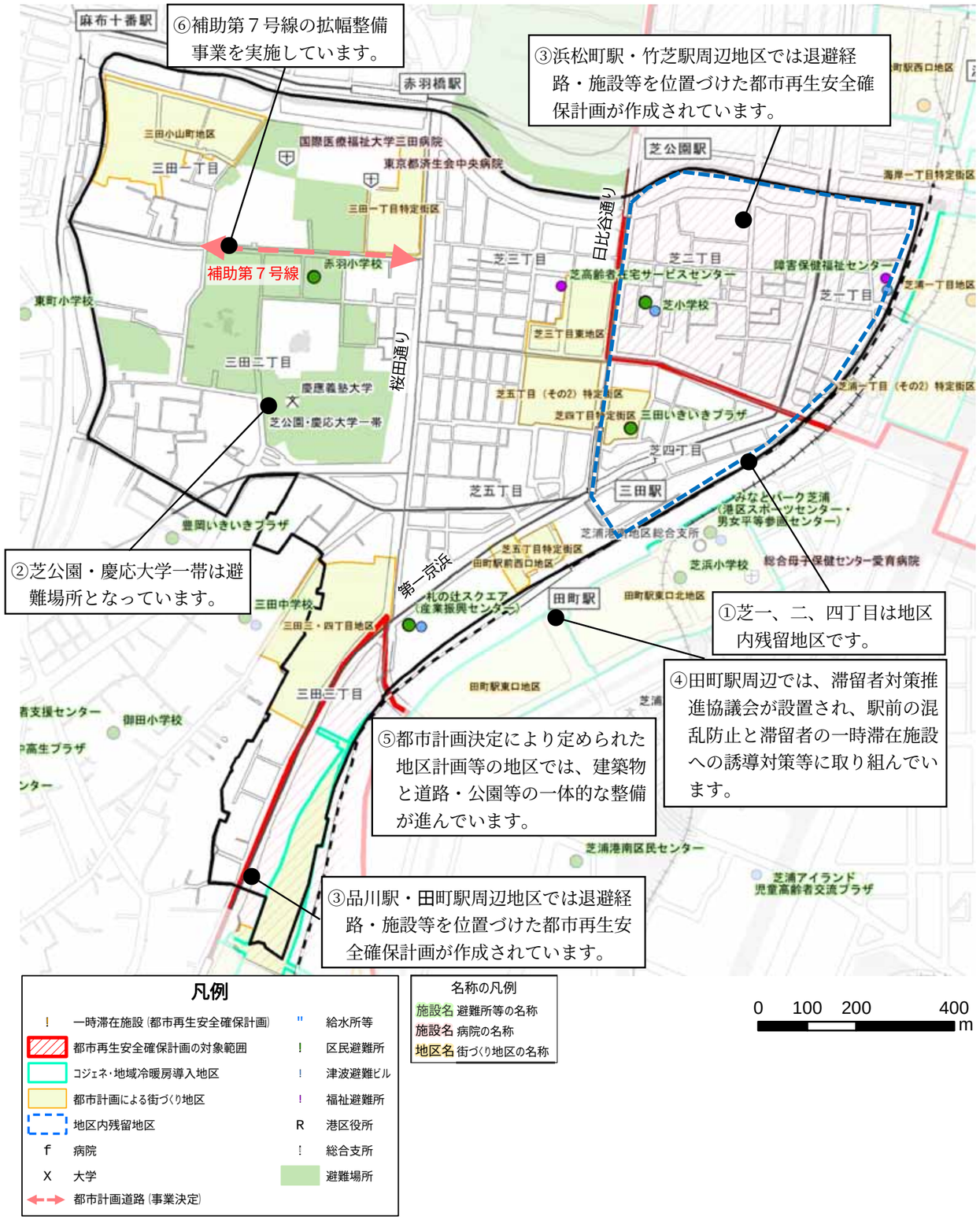

2）地震・津波に関する課題

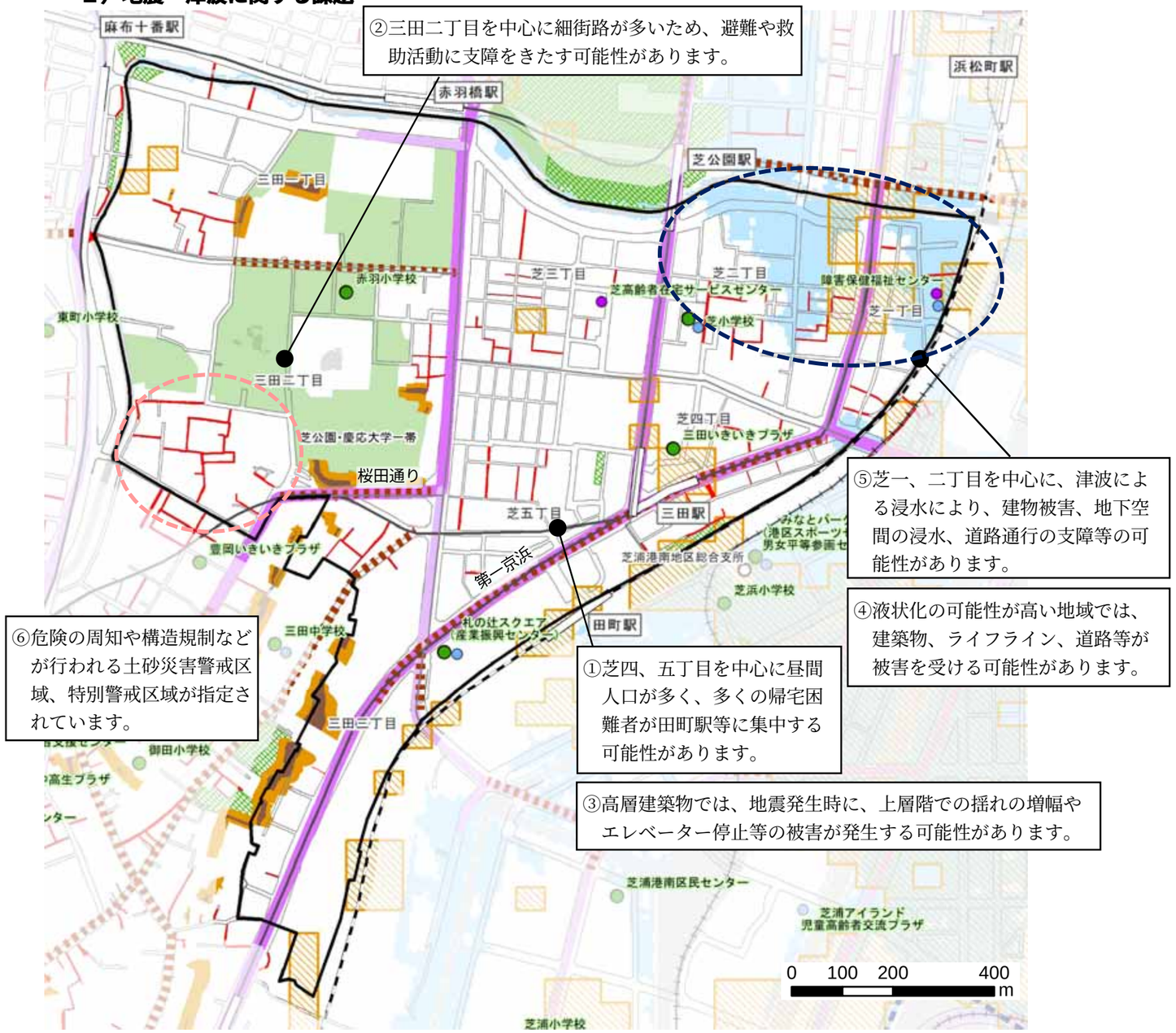

液状化の可能性が高い	：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和６（2024）年３月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」。
土砂災害警戒区域、特別警戒区域	：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
緊急輸送道路	：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路。
都市計画道路	：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
細街路	：「港区の土地利用」（港区，令和５(2023)年３月）による幅員４m未満の道路を基に現況を反映して作成したもの。

■芝・三田周辺地区の地震・津波に関する課題

①【多くの帰宅困難者の発生】
芝四、五丁目は、昼間人口密度が 1,000 人/ha 以上であり、地震発生時には田町駅周辺を中心に、多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

②【避難や救助・物資輸送への支障】
建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、細街路が多く存在している三田二丁目を中心に避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

③【高層建築物特有の被害】
高層建築物が第一京浜沿道を中心に多く存在しており、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

④【液状化】
芝一、四丁目を中心に、液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

⑤【津波による浸水】
元禄関東地震相当の地震が発生すると、最悪の場合、芝一、二丁目を中心に浸水が想定され、木造建築物を中心とした被害や地下空間への浸水、道路の冠水による通行の支障等の可能性があります。陸域の浸水は地震発生から最短約 70 分後と想定されています。

⑥【がけ・擁壁の崩壊】
桜田通り沿いの三田二丁目や第一京浜沿いの三田三丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 津波浸水予測区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員4m未満）
- 防潮堤
- 水門
- 都市公園（開設済）1000㎡以上の児童遊園
- ! 区民避難所
- ! 津波避難ビル
- ! 福祉避難所
- R 港区役所
- ! 総合支所
- 避難場所
- 施設名 避難所等の名称

3）水害に関する課題

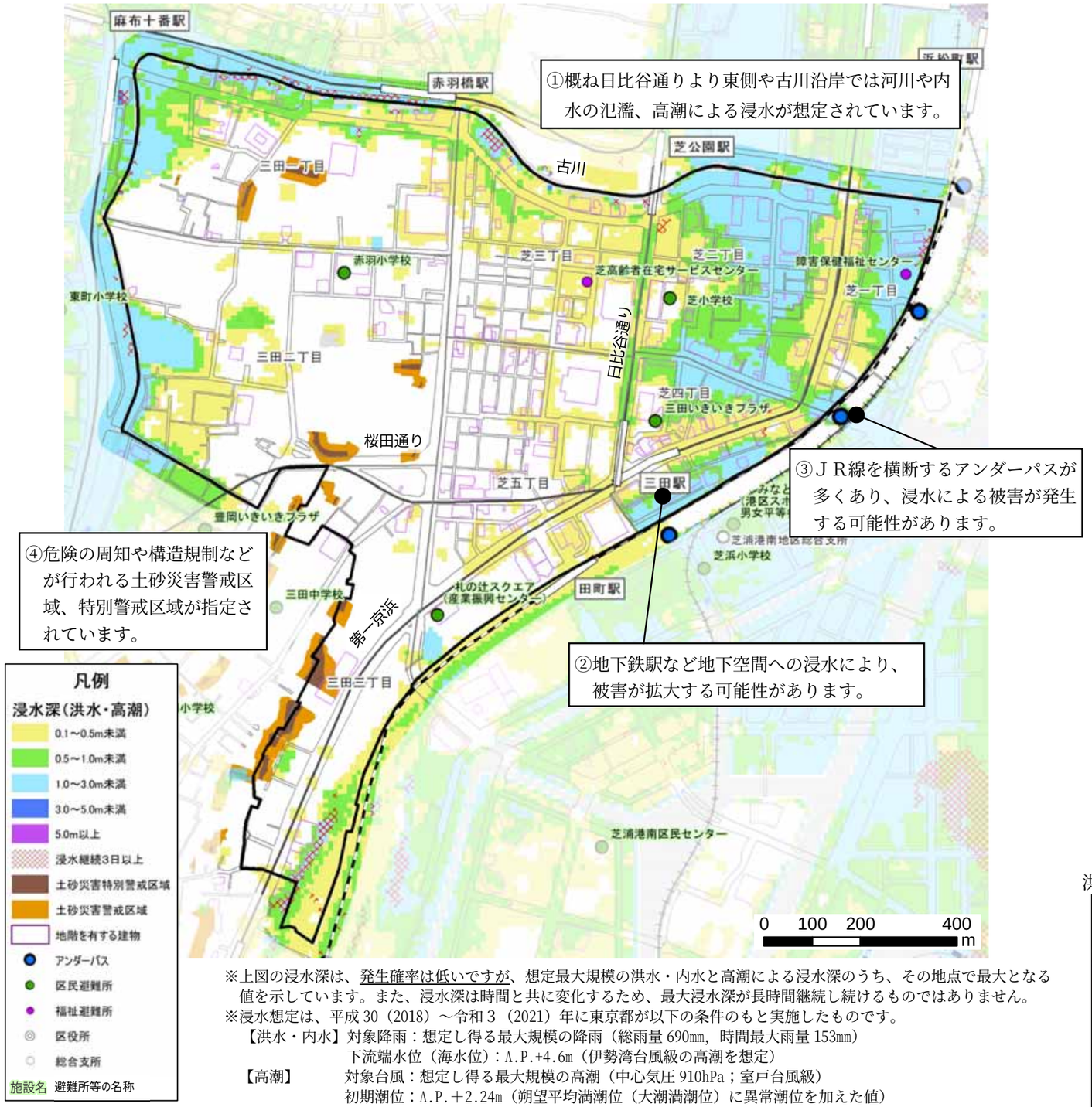

※上図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水と高潮による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。
※浸水想定は、平成 30（2018）～令和３（2021）年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。
【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨（総雨量 690mm，時間最大雨量 153mm）
下流端水位（海水位）：A.P.+4.6m（伊勢湾台風級の高潮を想定）
【高潮】　対象台風：想定し得る最大規模の高潮（中心気圧 910hPa；室戸台風級）
初期潮位：A.P.＋2.24m（朔望平均満潮位（大潮満潮位）に異常潮位を加えた値）
同時に計画規模の洪水が発生（内水は考慮していない）、堤防等は決壊と想定
注）A.P.（荒川工事基準面）とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m＝T.P.（標高）-1.1344m

土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道。（雨水等が集中し冠水しやすい）

■芝・三田周辺地区の水害に関する課題

①【河川や内水の氾濫・高潮による浸水】
概ね日比谷通りより東側（標高３m以下の区域）や古川沿岸では河川や内水の氾濫、高潮による浸水が想定されています。

②【地下空間の浸水】
浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

③【アンダーパスの浸水】
ＪＲ線を横断するアンダーパスが多くあり、浸水による被害が発生する可能性があります。

④【がけ・擁壁の崩壊】
桜田通り沿いの三田二丁目や第一京浜沿いの三田三丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

標高

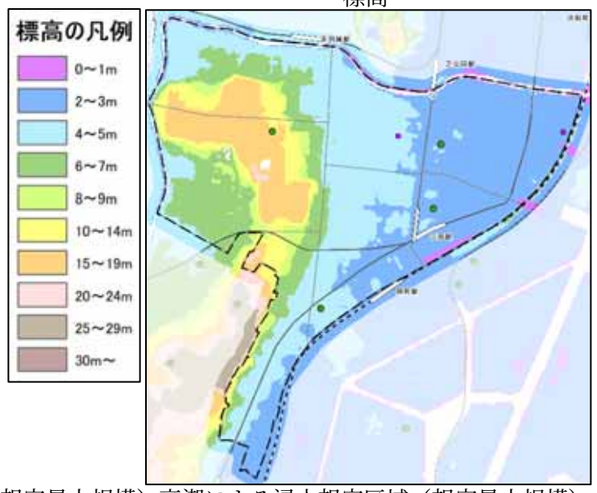

洪水・内水による浸水想定区域（想定最大規模）

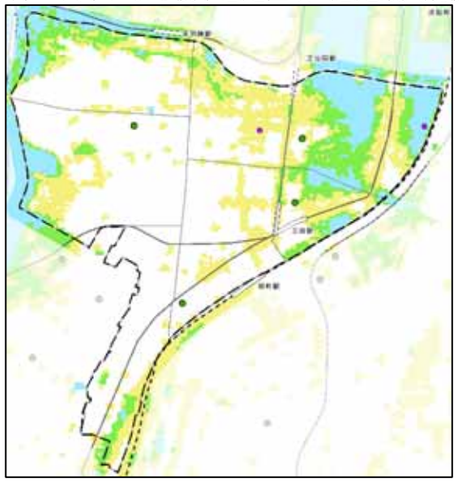

高潮による浸水想定区域（想定最大規模）

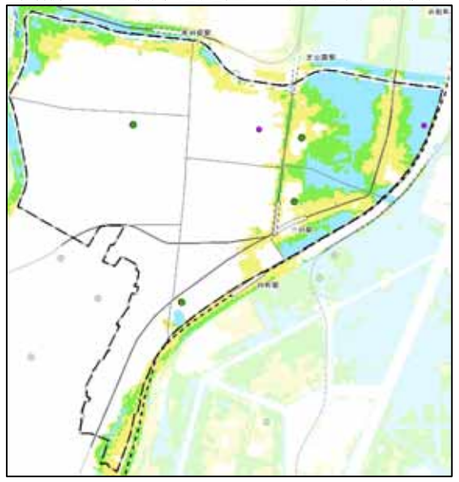

4）地区の目標と施策

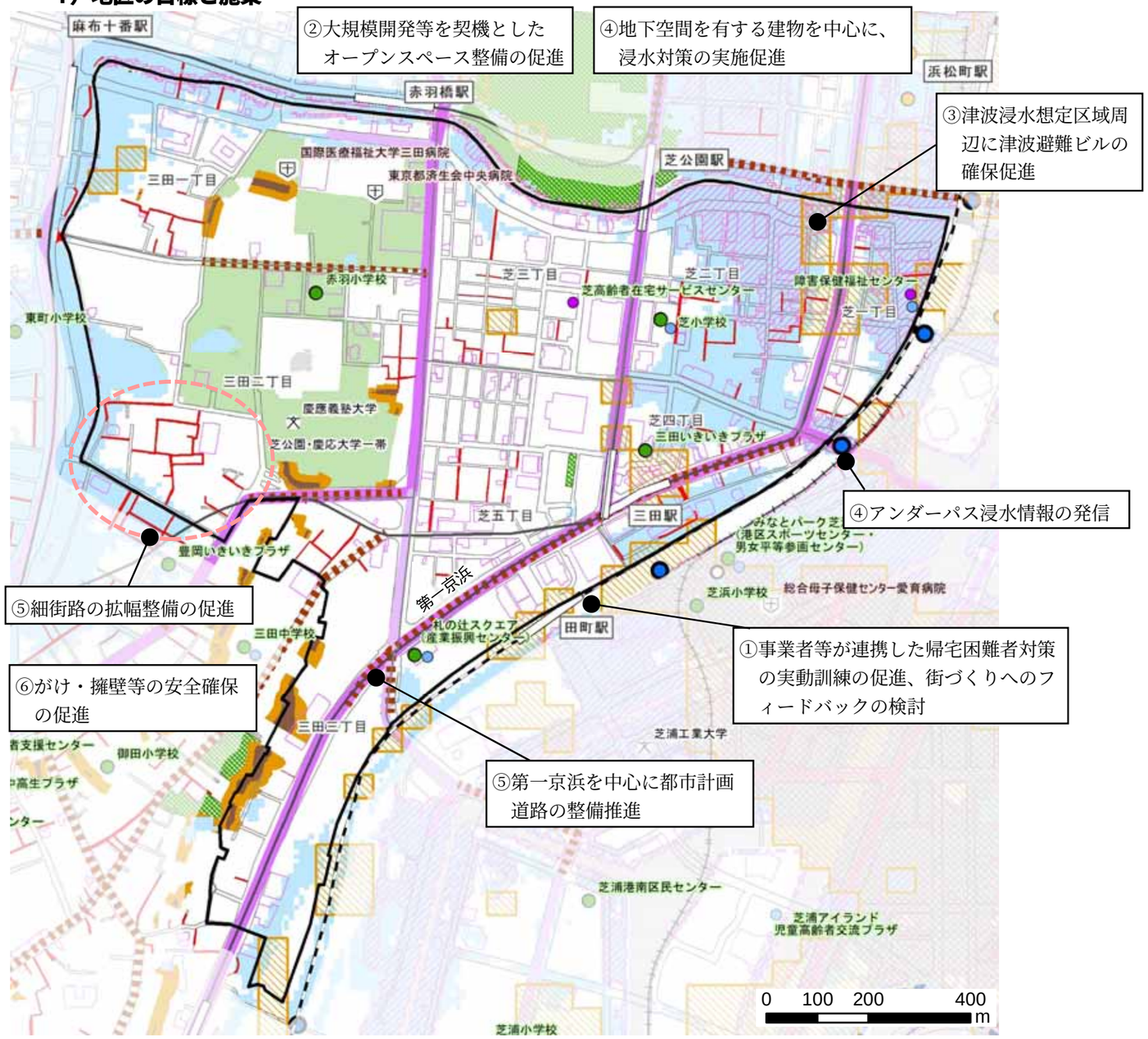

目標：事業者が連携して地震時の帰宅困難者対策を促進するとともに浸水対策を図ります。

■芝・三田周辺地区の主な施策一覧

①帰宅困難者対策

・都市再生安全確保計画区域の事業者や大規模開発事業者等による帰宅困難者用の一時滞在施設、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保の促進 強みをいかす

・都市再生安全確保計画や田町駅周辺滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実動訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 強みをいかす

②建築物の耐震化等

・助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進

・大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 強みをいかす

・助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

・高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）

・地区内残留地区を中心に在宅避難の促進 強みをいかす

・新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進

③津波対策

・津波避難ビル等の整備の促進

④浸水対策

・止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）

・アンダーパス浸水情報の発信

⑤道路の整備

・緊急輸送道路である第一京浜を中心に都市計画道路の整備の推進

・細街路の拡幅整備の促進

・優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進

⑥工作物の崩壊等対策

・助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進

・危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 津波浸水予測区域
- 浸水深0.5m以上（洪水・内水・高潮）
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- ！ 一時滞在施設（安確計画）
- f 病院
- X 大学
- 給水所等
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員4m未満）
- 防潮堤
- 水門
- アンダーパス
- 地階を有する建物
- 都市公園（開設済）
- 1000㎡以上の児童遊園
- ！ 区民避難所
- ！ 津波避難ビル
- ！ 福祉避難所
- R 港区役所
- ！ 総合支所
- 避難場所

※浸水深 0.5m 以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。

名称の凡例

施設名 避難所等の名称

施設名 病院の名称

（2）芝地区（新橋・浜松町周辺地区）

1）周辺地区の概要

ⅰ土地利用・人口

・新橋、虎ノ門を中心に昼間人口密度が 1,000 人/ha 以上と区内で最も昼間人口が多い（24.3 万人）地区となっています。

・夜間人口は少ないものの、10 地区のなかで最も人口増加率が高く、今後も人口増加と高齢化率の低下が予測されています。

・商業系の土地利用が多くなっています。

ⅱ防災街づくりの強み

①環状第２号線の開通や虎ノ門ヒルズなどの開発、新駅設置により、街の更新が進み、地区内の全域が、大規模な延焼火災のおそれがなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

②地区の全域が特定都市再生緊急整備地域に指定され、浜松町駅・竹芝駅周辺地区、虎ノ門地区では、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な退避経路、退避施設、備蓄倉庫その他の施設の整備等に関して、「都市再生安全確保計画」が作成されています。

③新橋駅周辺、浜松町駅周辺、虎ノ門地域の各滞留者対策推進協議会が設置され、駅前等の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

④竹芝ふ頭は、海上輸送基地（他道府県等からの緊急物資等の受入れ等を行う海上輸送の拠点）となっています。

⑤災害時の活用も期待できる区内最大の給水拠点「芝給水所」（飲用給水量 26,600 トン）があります。

⑥都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

⑦コージェネレーションシステムや地域冷暖房を導入している地区では、平常時の効率的なエネルギー利用とともに、災害時には業務継続できる自立性の高い街となっています。

⑧放射第 21 号線（愛宕下通り）の拡幅整備事業が実施されています。

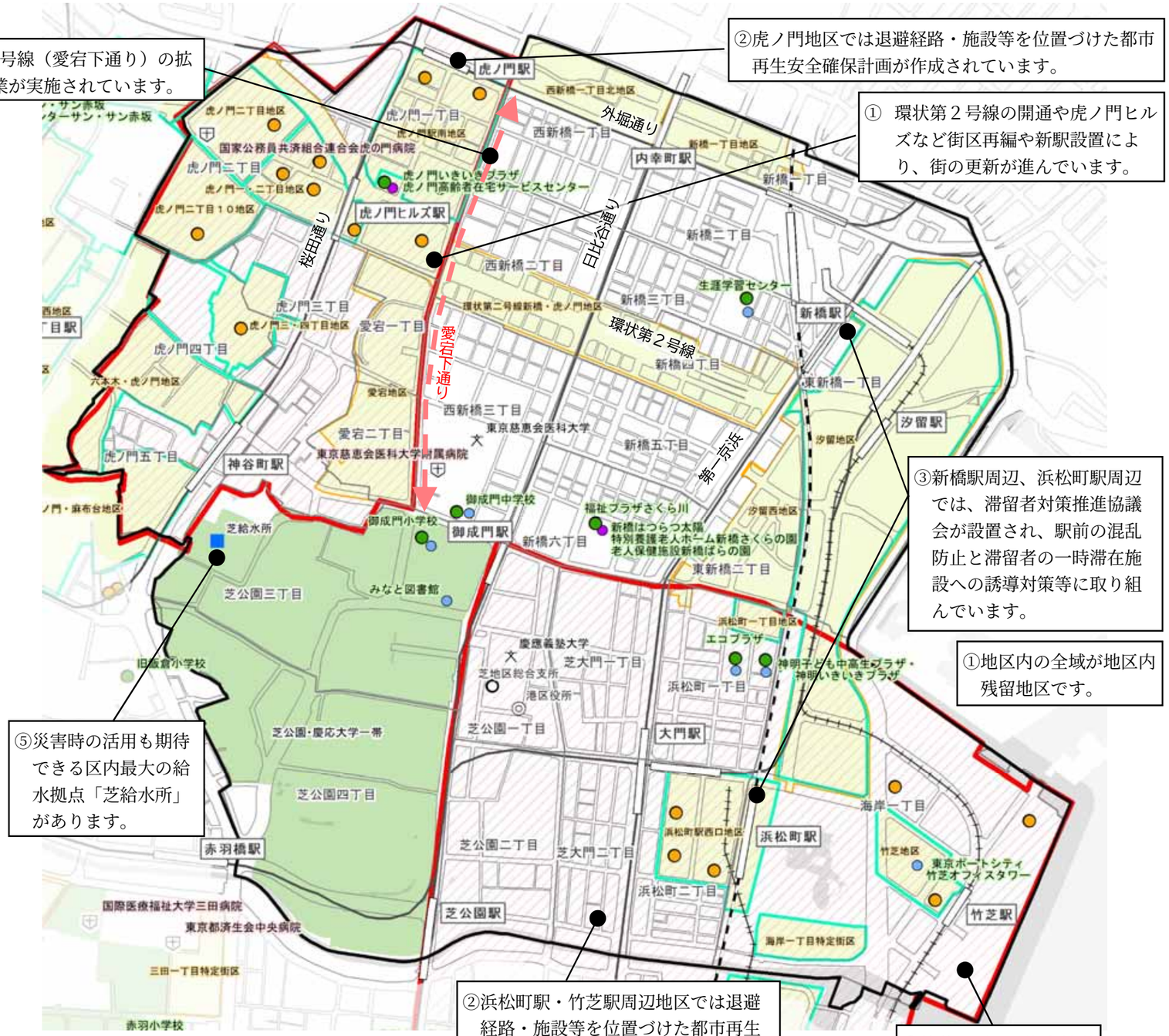

⑥⑦都市計画決定により定められた地区計画等の地区では、建築物と道路・公園等の一体的整備、コージェネレーションシステム・地域冷暖房の導入等が進んでいます。

凡例

!	一時滞在施設（都市再生安全確保計画）	"	給水所等
	都市再生安全確保計画の対象範囲	!	区民避難所
	コジェネ・地域冷暖房導入地区	!	津波避難ビル
	都市計画による街づくり地区	!	福祉避難所
f	病院	R	港区役所
X	大学	!	総合支所
←→	都市計画道路（事業決定）		避難場所

名称の凡例

施設名 避難所等の名称
施設名 病院の名称
地区名 街づくり地区の名称

2）地震・津波に関する課題

②新橋を中心に細街路が多いため、避難や救助活動に支障をきたす可能性があります。

②新橋三丁目では老朽建物が多く、建物倒壊危険度が「４」と区内で最も高くなっています。

⑦危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

①新橋、虎ノ門を中心に昼間人口、昼夜間人口比ともに区内最大であり、地震発生時には多くの帰宅困難者が新橋駅等に集中する可能性があります。

②区内で区間到達率（都県境入口から到達できる確率）が 60%未満と区内で最も低くなっています。

⑤商業施設が多く、看板等の落下や自動販売機の転倒の可能性があります。

④液状化の可能性が高い地域では、建築物、ライフライン、道路等が被害を受ける可能性があります。

⑥竹芝ふ頭から浜松町駅周辺、芝公園周辺まで津波による浸水により、建物被害、地下空間の浸水、道路通行の支障等の可能性があります。

③高層建築物では、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

■新橋・浜松町周辺地区の地震・津波に関する課題

①【多くの帰宅困難者の発生】
新橋、虎ノ門を中心に昼間人口密度が 1,000 人/ha 以上であり、地震発生時には多くの帰宅困難者が発生し、新橋駅や浜松町駅等に集中する可能性があります。

②【避難や救助・物資輸送への支障】
新橋を中心に老朽化した建物や細街路が多く存在し、建築物や構造物の耐震性能が十分でない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。特に、新橋三丁目では建物倒壊危険度が「４」と区内で最も高くなっています。また、第一京浜沿道の耐震化が進んでいないため、区内で区間到達率（都県境入口からある区間に到達できる確率）が 60%未満と最も低い箇所があります。

③【高層建築物特有の被害】
高層建築物棟数率が区内最大であり、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

④【液状化】
液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

⑤【看板の落下等】
商業施設が多く、看板等の落下や自動販売機の転倒の可能性があります。

⑥【津波による浸水】
元禄関東地震相当の地震が発生すると、最悪の場合、竹芝ふ頭から浜松町駅周辺、芝公園周辺まで浸水が想定され、木造建築物を中心とした被害や地下空間への浸水、道路の冠水による通行の支障等の可能性があります。陸域の浸水は地震発生から最短約 70 分後と想定されています。

⑦【がけ・擁壁の崩壊】
愛宕山などでは、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 津波浸水予測区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員4m未満）
- 防潮堤
- 水門
- 都市公園（開設済）
- 1000㎡以上の児童遊園
- 区民避難所
- 津波避難ビル
- 福祉避難所
- R 港区役所
- 総合支所
- 避難場所
- 施設名 避難所等の名称

建物倒壊危険度	：「地震に関する地域危険度測定調査（第９回）」（東京都，令和４（2022）年９月）による建物倒壊の危険性（単位面積当たりの建物倒壊棟数を相対評価）。
液状化の可能性が高い	：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和６（2024）年３月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」。
土砂災害警戒区域、特別警戒区域	：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
緊急輸送道路	：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路。
都市計画道路	：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
細街路	：「港区の土地利用」（港区，令和５(2023)年３月）による幅員４m 未満の道路を基に現況を反映して作成したもの。

3）水害に関する課題

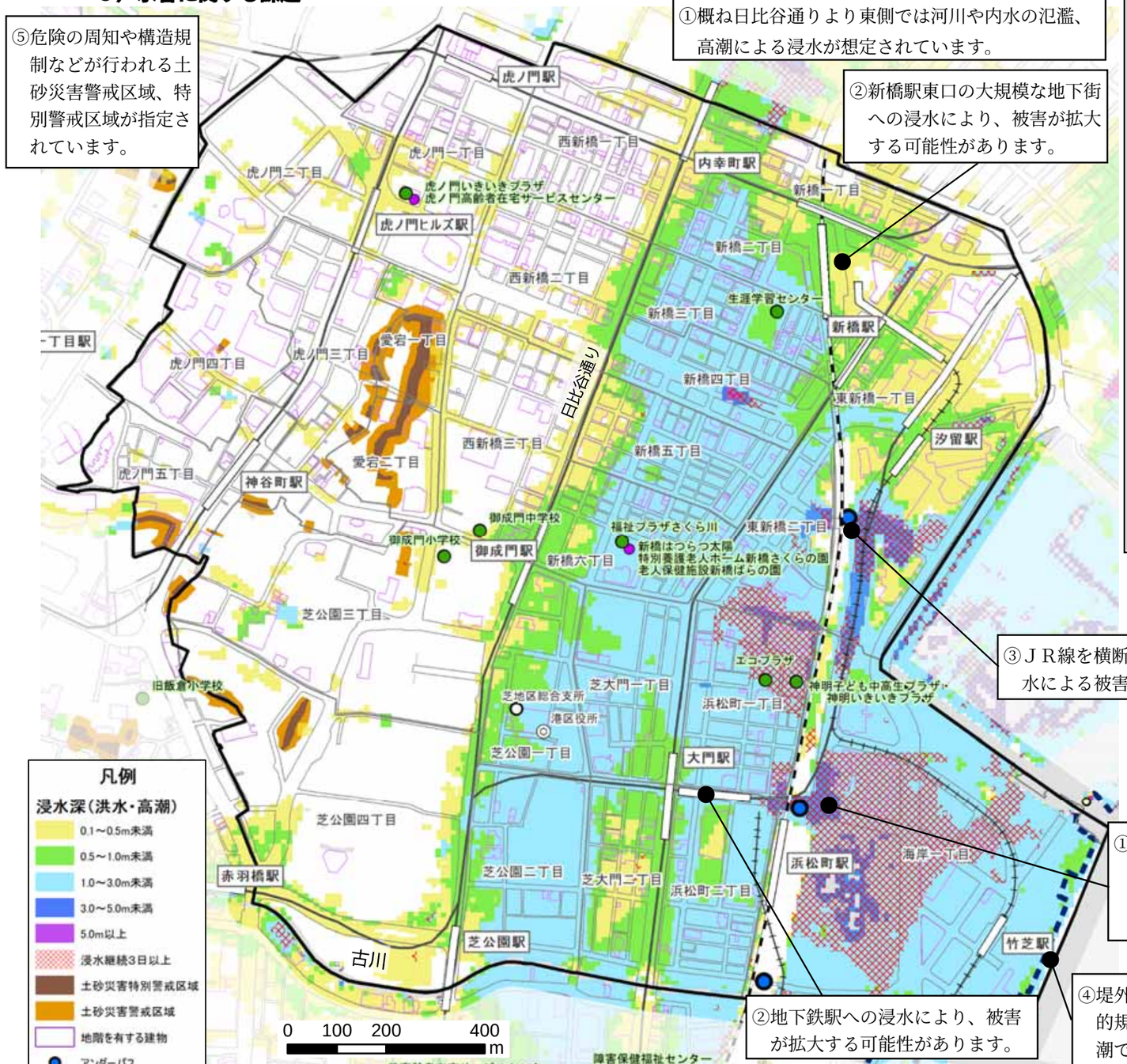

■新橋・浜松町周辺地区の水害に関する課題

①【河川や内水の氾濫・高潮による浸水】
概ね日比谷通りより東側（標高３m以下の区域）や古川沿岸では河川や内水の氾濫、高潮による浸水が想定されています。
浜松町駅周辺では浸水深３m以上（浸水継続時間３日間以上）と浸水の危険性が高くなっています。

②【地下空間の浸水】
浸水想定区域内に、新橋駅東口の大規模な地下街や地下鉄駅をはじめ 10 地区中最多となる多くの地下空間があり、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

③【アンダーパスの浸水】
ＪＲ線を横断するアンダーパスが多くあり、浸水による被害が発生する可能性があります。

④【堤外地の浸水】
堤外地では、比較的規模の小さい高潮でも浸水の危険性があります。

⑤【がけ・擁壁の崩壊】
愛宕山などで危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

標高

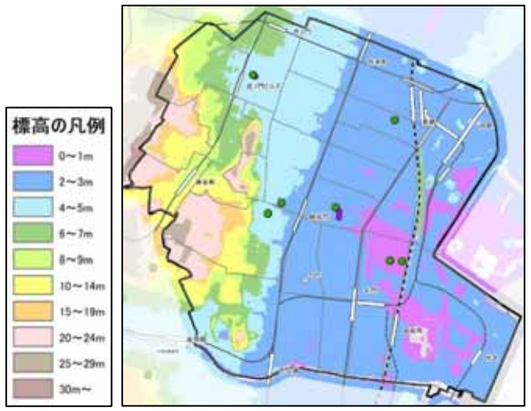

洪水・内水による浸水想定区域（想定最大規模）

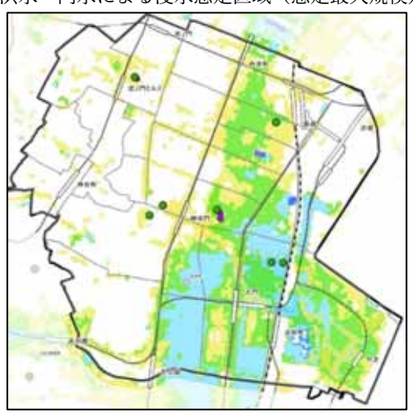

高潮による浸水想定区域（想定最大規模）

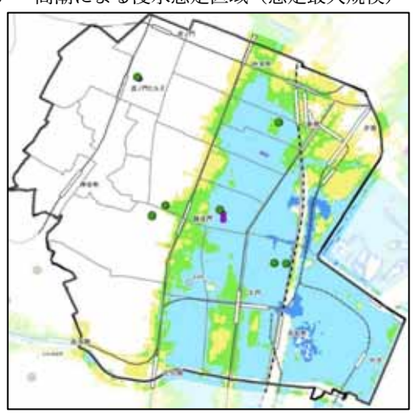

※上図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水と高潮による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。
※浸水想定は、平成 30（2018）～令和３（2021）年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。
【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨（総雨量 690mm，時間最大雨量 153mm）
下流端水位（海水位）：A.P.+4.6m（伊勢湾台風級の高潮を想定）
【高潮】　対象台風：想定し得る最大規模の高潮（中心気圧 910hPa；室戸台風級）
初期潮位：A.P.＋2.24m（朔望平均満潮位（大潮満潮位）に異常潮位を加えた値）
同時に計画規模の洪水が発生（内水は考慮していない）、堤防等は決壊と想定
注）A.P.（荒川工事基準面）とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m＝T.P.（標高）-1.1344m

土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
アンダーパス　：鉄道や道路などの下を通る地下道。（雨水等が集中し冠水しやすい）

4）地区の目標と施策

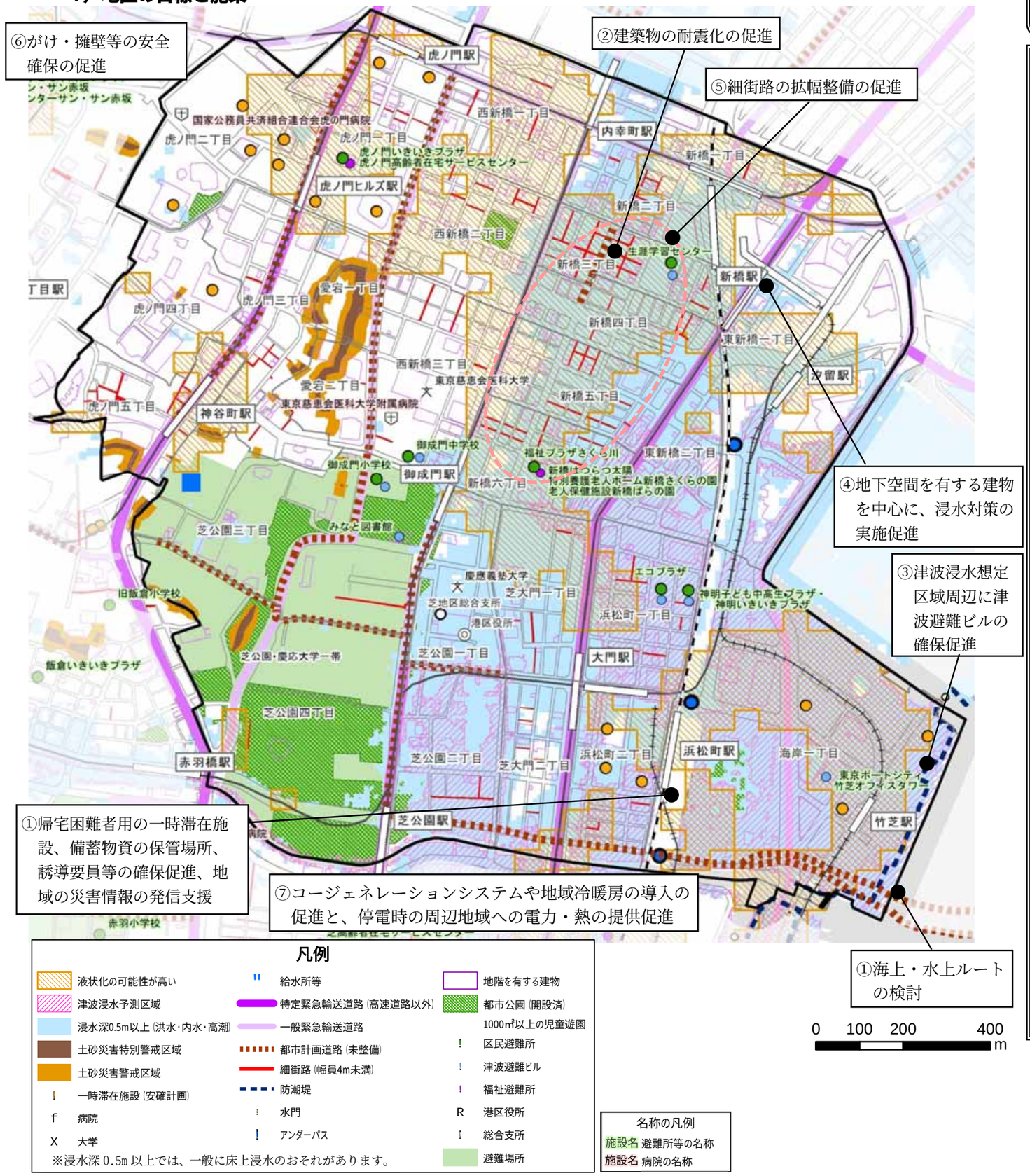

目標：デジタル技術を活用した帰宅困難者対策と地下空間等の浸水対策を図ります。

■新橋・浜松町周辺地区の主な施策一覧

①帰宅困難者対策
- 都市再生安全確保計画区域の事業者や大規模開発事業者等による帰宅困難者用の一時滞在施設、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保の促進、及び地域の災害情報の発信の支援 強みをいかす
- 都市再生安全確保計画や新橋駅周辺、浜松町駅周辺、虎ノ門地域の各滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実動訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 強みをいかす
- 船着き場を活用した物資輸送の検討（竹芝ふ頭等）強みをいかす

②建築物の耐震化等
- 助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進
- 大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 強みをいかす
- 助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
- 高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）
- 在宅避難の促進 強みをいかす
- 新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進

③津波対策
- 津波避難ビル等の確保の促進

④浸水対策
- 止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）
- アンダーパス浸水情報の発信

⑤道路の整備
- 都市計画道路の整備の推進
- 細街路の拡幅整備の促進
- 優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進

⑥工作物の崩壊等対策
- 助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進
- 危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

⑦都市機能の維持
- コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進 強みをいかす

（3）麻布地区（麻布周辺地区）

1）周辺地区の概要

ⅰ土地利用・人口

・起伏に富んだ地形で急斜面や崖が多く存在しています。

・戸建て居住世帯の比率が 15.8%と 10 地区中で最も高くなっています。一方、６階建以上高層住宅世帯数の比率は 50.0%と 10 地区中で最も低くなっています。

・昼間人口が比較的少なく、商業系の土地利用についても比較的少なくなっています。

ⅱ防災街づくりの強み

①西麻布一、三丁目、元麻布三丁目は、大規模な延焼火災のおそれがなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

②有栖川宮記念公園一帯は避難場所となっており、地震時の大規模火災からの避難が可能です。

③都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

④古川の治水安全度向上のため、河川下を活用した地下トンネル式の古川地下調節池が整備されています。

⑤補助第７号線、補助第９号線の整備事業を実施しています。

⑥老朽化した五ノ橋の架け替え工事を行っています。

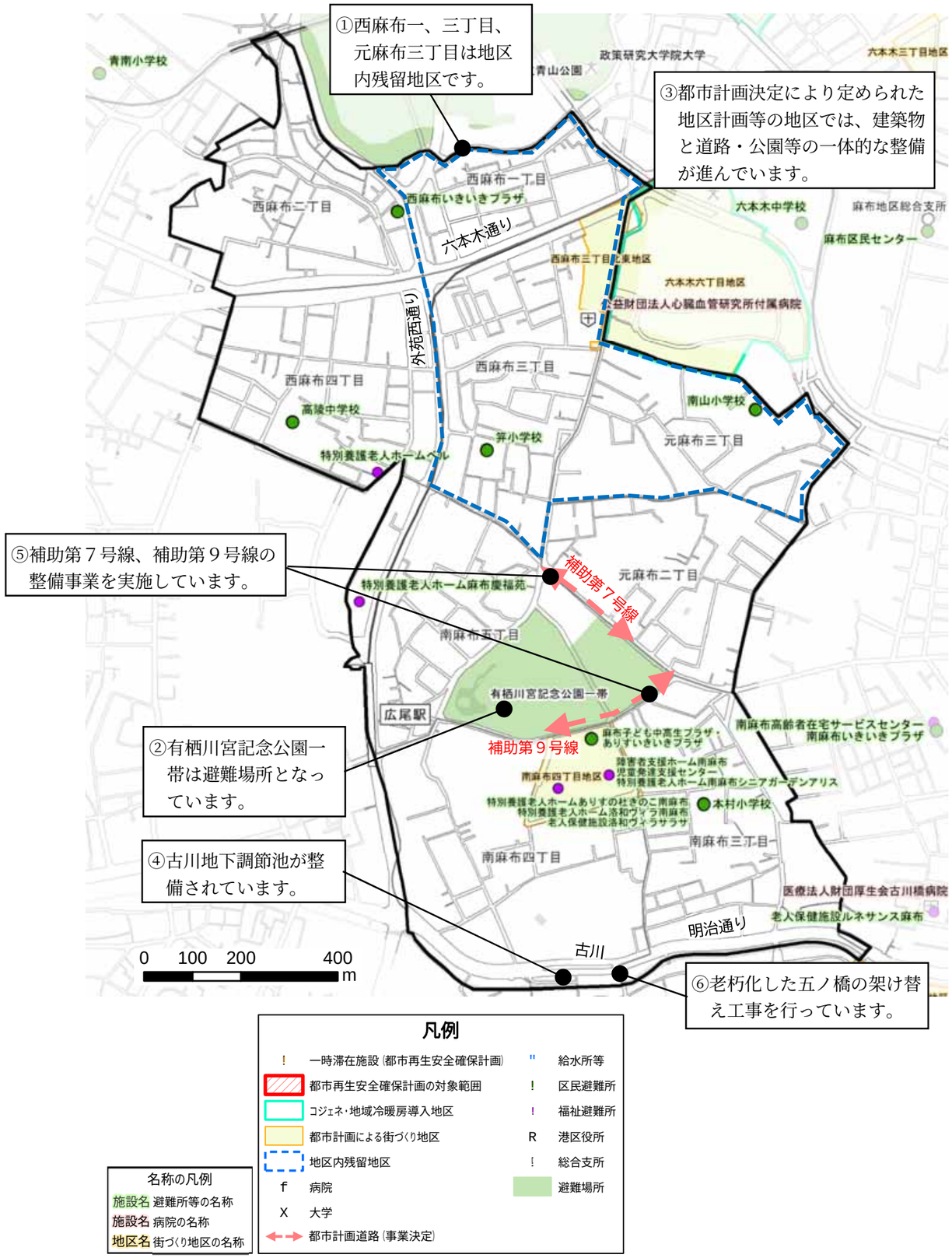

2）地震・津波に関する課題

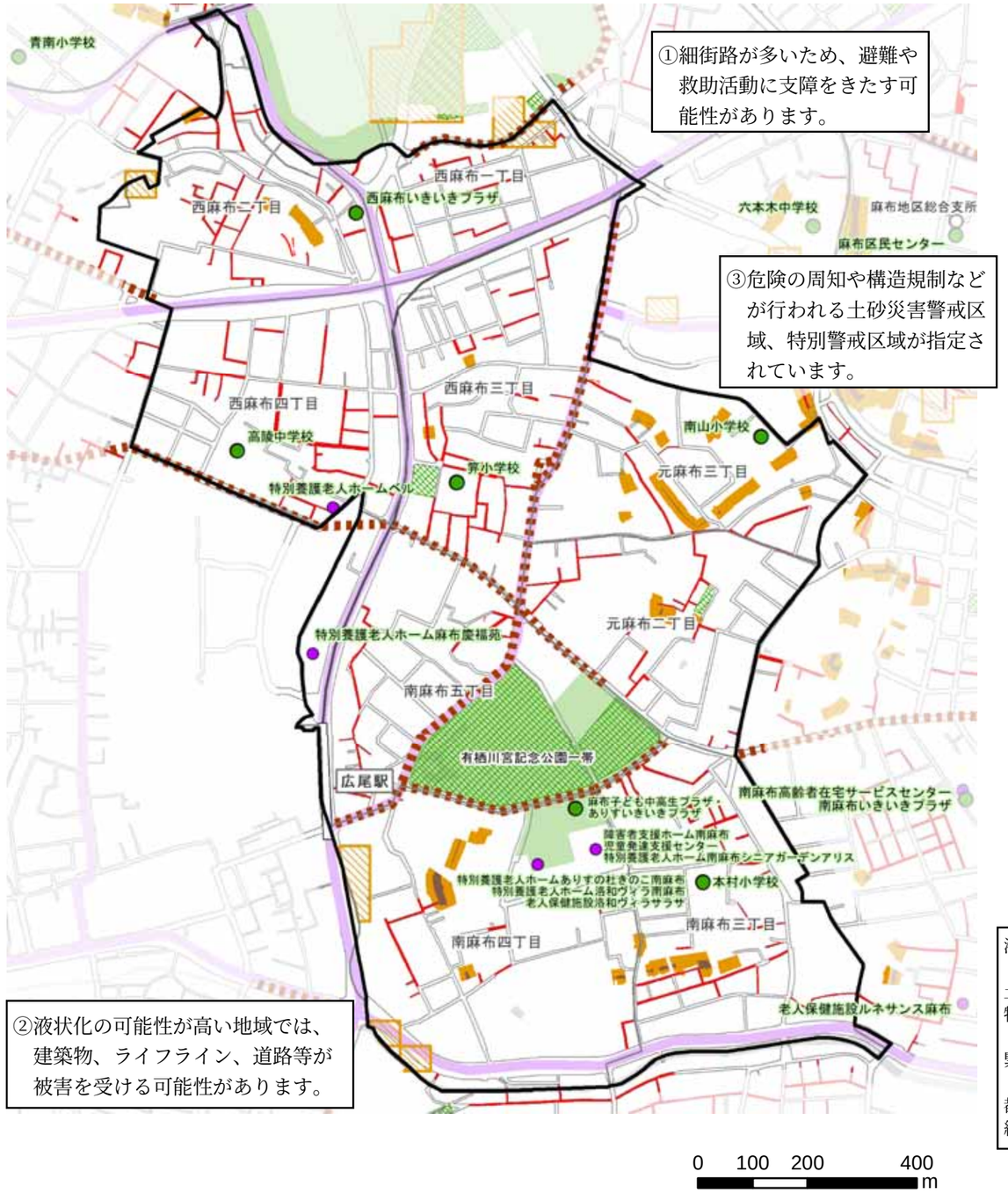

■麻布周辺地区の地震・津波に関する課題

①【避難や救助・物資輸送への支障】
建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、細街路を中心に避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

②【液状化】
西麻布一、二丁目、南麻布四丁目の液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

③【がけ・擁壁の崩壊】
元麻布二、三丁目、南麻布三、四丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員4m未満）
- 都市公園（開設済）1000㎡以上の児童遊園
- ！ 区民避難所
- ！ 福祉避難所
- R 港区役所
- ！ 総合支所
- 避難場所
- 施設名 避難所等の名称

液状化の可能性が高い	：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和６（2024）年３月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」。
土砂災害警戒区域、特別警戒区域	：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
緊急輸送道路	：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路。
都市計画道路	：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
細街路	：「港区の土地利用」（港区，令和５(2023)年３月）による幅員４m 未満の道路を基に現況を反映して作成したもの。

3）水害に関する課題

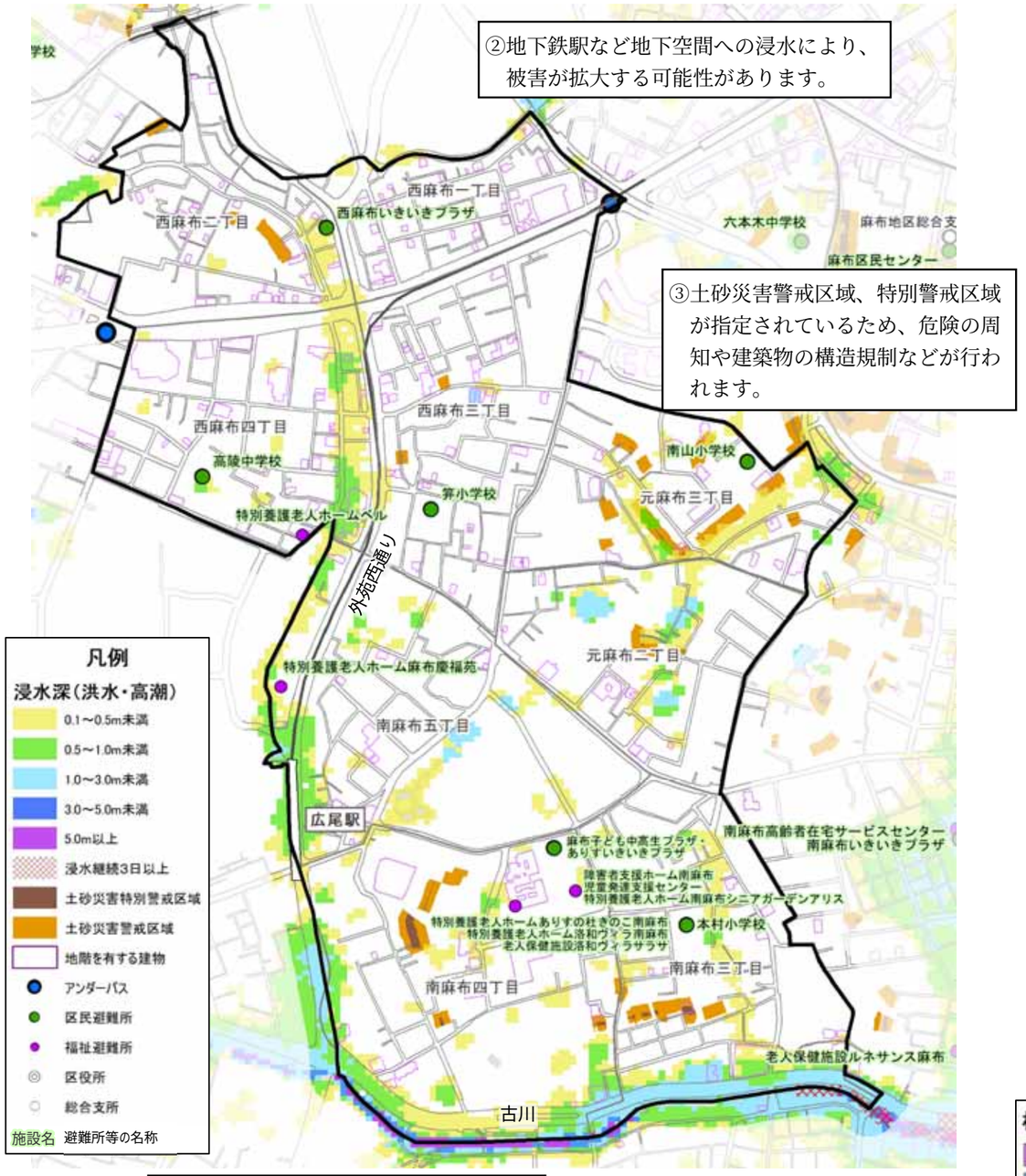

①古川沿岸や外苑西通り周辺を中心に河川や内水の氾濫が想定されています。

■麻布周辺地区の水害に関する課題

①【河川や内水の氾濫】
古川沿岸や外苑西通り周辺を中心に河川や内水の氾濫が想定されています。

②【地下空間の浸水】
浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

③【がけ・擁壁の崩壊】
元麻布二、三丁目、南麻布三、四丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

※左図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。
また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。
※浸水想定は、平成 30（2018）～令和 3（2021）年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。
【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨（総雨量 690mm，時間最大雨量 153mm）
下流端水位（海水位）：A.P.+4.6m（伊勢湾台風級の高潮を想定）
注）A.P.（荒川工事基準面）とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m＝T.P.（標高）-1.1344m

土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道。（雨水等が集中し冠水しやすい）

標高

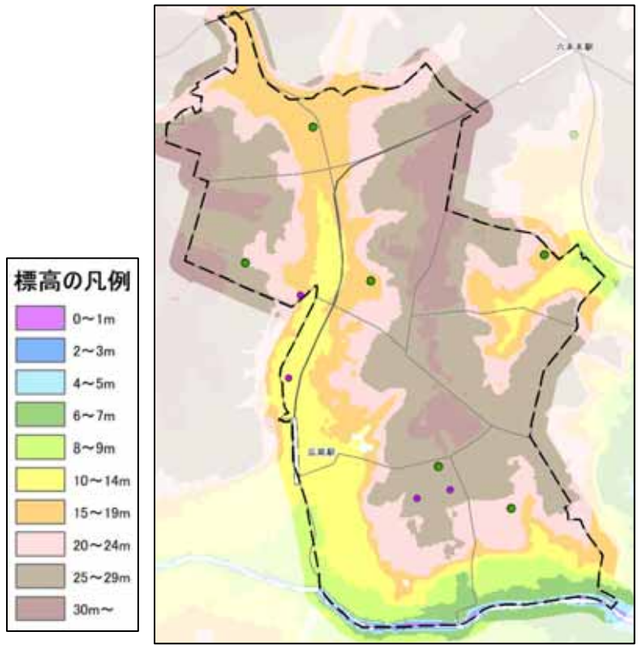

洪水・内水による浸水想定区域（想定最大規模）

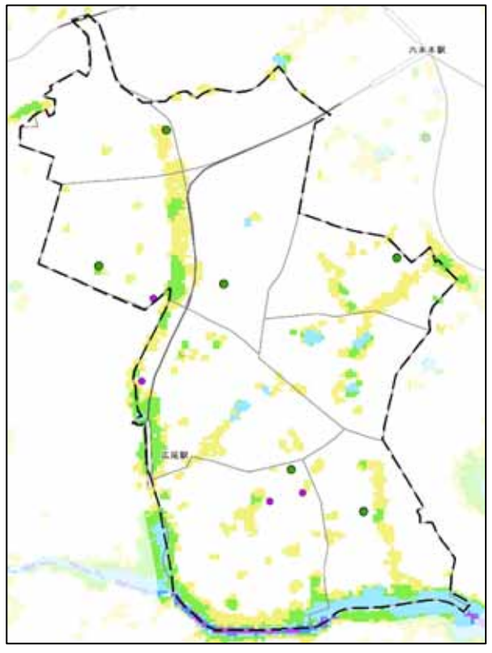

4）地区の目標と施策

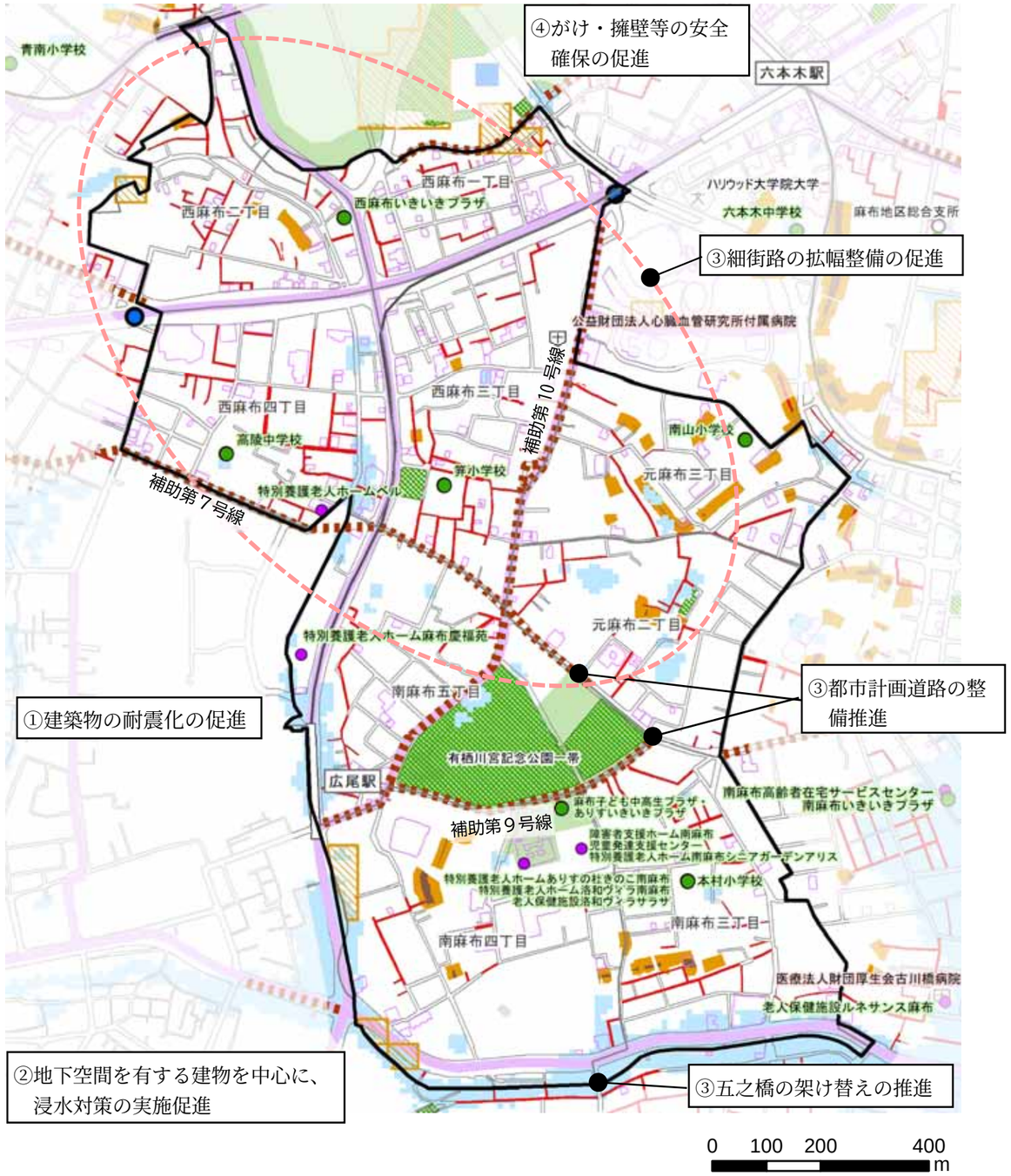

目標：都市計画道路の整備や細街路の拡幅を進め、避難時等の安全確保を図ります。

■麻布周辺地区の主な施策一覧

①建築物の耐震化等

・助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進
・大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 強みをいかす
・助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
・高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）
・地区内残留地区を中心に在宅避難の促進 強みをいかす
・新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進

②浸水対策

・止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）

③道路の整備

・避難場所（有栖川宮記念公園一帯）へのアクセス路である補助７号線、補助９号線を中心に都市計画道路の整備の推進
・五之橋の架け替えの推進
・細街路の拡幅整備の促進
・優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進

④工作物の崩壊等対策

・助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進
・危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 浸水深0.5m以上（洪水・内水・高潮）
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 一時滞在施設（安確計画）
- 病院
- 大学
- 給水所等
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員4m未満）
- アンダーパス
- 地階を有する建物
- 都市公園（開設済）
- 1000㎡以上の児童遊園
- 区民避難所
- 福祉避難所
- 港区役所
- 総合支所
- 避難場所

※浸水深 0.5m 以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。

名称の凡例
施設名 避難所等の名称
施設名 病院の名称

（4）麻布地区（六本木周辺地区）

1）周辺地区の概要

ⅰ土地利用・人口

・起伏に富んだ地形で急斜面や崖が多く存在しています。

・平成 22（2010）年から令和２（2020）年の間に人口が 40%以上増加しています。

・高齢化率が 14.4%と台場、芝浦港南周辺地区に次いで低くなっています。

ⅱ防災街づくりの強み

①六本木ヒルズなど、開発によって整備された災害に強く自立性の高い大規模な施設があります。

②麻布十番大通りより北側は、大規模な延焼火災のおそれがなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

③青山墓地一帯は避難場所となっており、地震時の大規模火災からの避難が可能です。

④六本木駅周辺滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

⑤災害時の活用も期待できる区内で２番目の規模の給水拠点「都立青山公園」（飲用給水量 1,500 トン）があります。

⑥都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

⑦コージェネレーションシステムや地域冷暖房を導入している地区では、平常時の効率的なエネルギー利用とともに、災害時には業務継続できる自立性の高い街となっています。

⑧古川の治水安全度向上のため、河川下を活用した地下トンネル式の古川地下調節池が整備されています。

⑨補助第７号線の拡幅整備事業を実施しています。また、外苑東通りの拡幅整備事業が実施されています。

⑩小山橋の架け替え工事を行っています。

2）地震・津波に関する課題

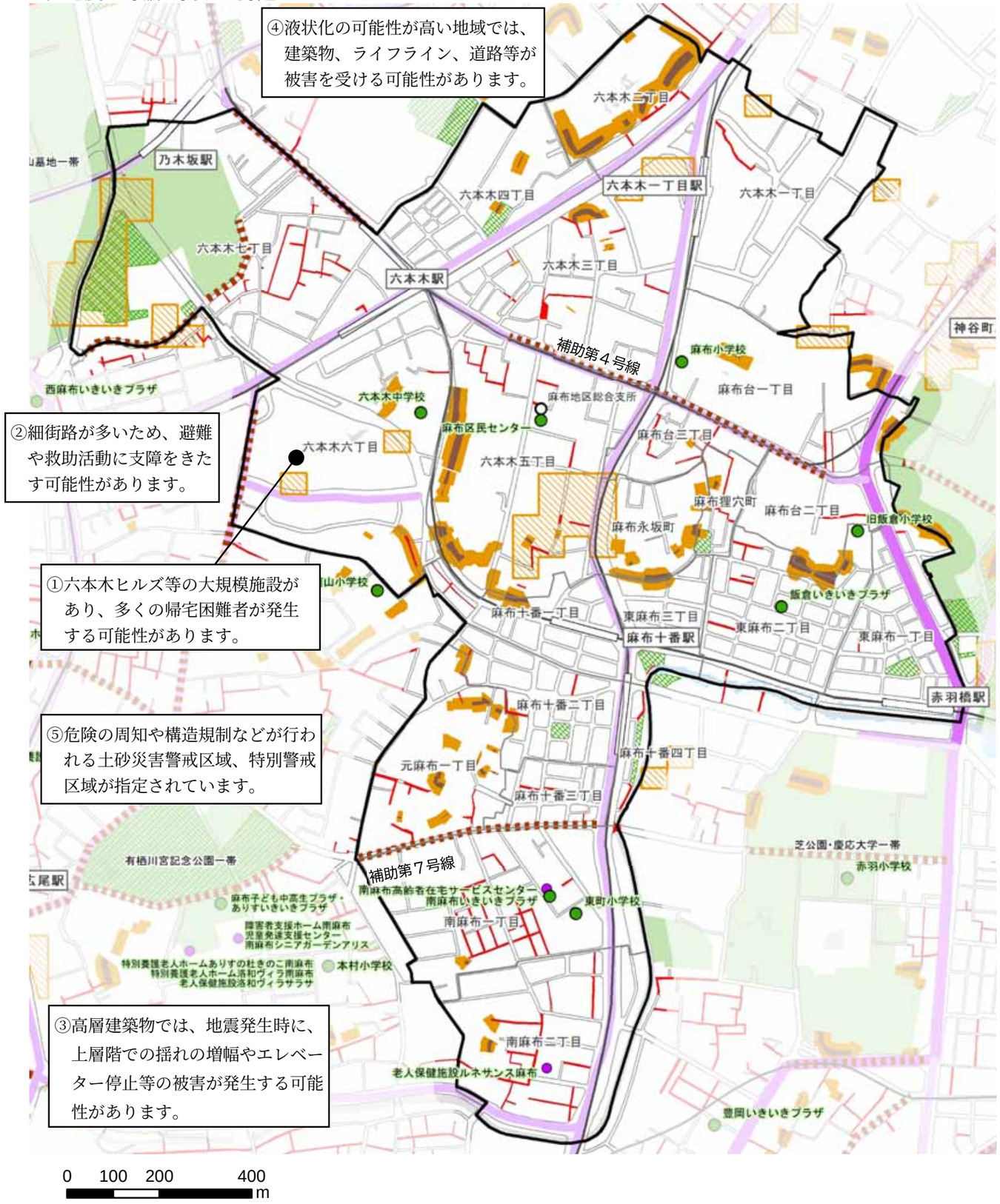

■六本木周辺地区の地震・津波に関する課題

①【多くの帰宅困難者の発生】
大規模開発等が進められ、区を代表する観光客の集中があることから、地震発生時に多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

②【避難や救助・物資輸送への支障】
建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、細街路を中心に避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

③【高層建築物特有の被害】
高層建築物が多く存在しており、地震発生時に、上層階での揺れの増幅やエレベーター停止等の被害が発生する可能性があります。

④【液状化】
六本木五、七丁目を中心に、液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

⑤【がけ・擁壁の崩壊】
六本木二～五丁目、麻布永坂町、元麻布一丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員4m未満）
- 都市公園（開設済）
- 1000㎡以上の児童遊園
- ！ 区民避難所
- ！ 福祉避難所
- R 港区役所
- ！ 総合支所
- 避難場所
- 施設名 避難所等の名称

液状化の可能性が高い	：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和６（2024）年３月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」。
土砂災害警戒区域、特別警戒区域	：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
緊急輸送道路	：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路。
都市計画道路	：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
細街路	：「港区の土地利用」（港区，令和５(2023)年３月）による幅員４ｍ未満の道路を基に現況を反映して作成したもの。

3）水害に関する課題

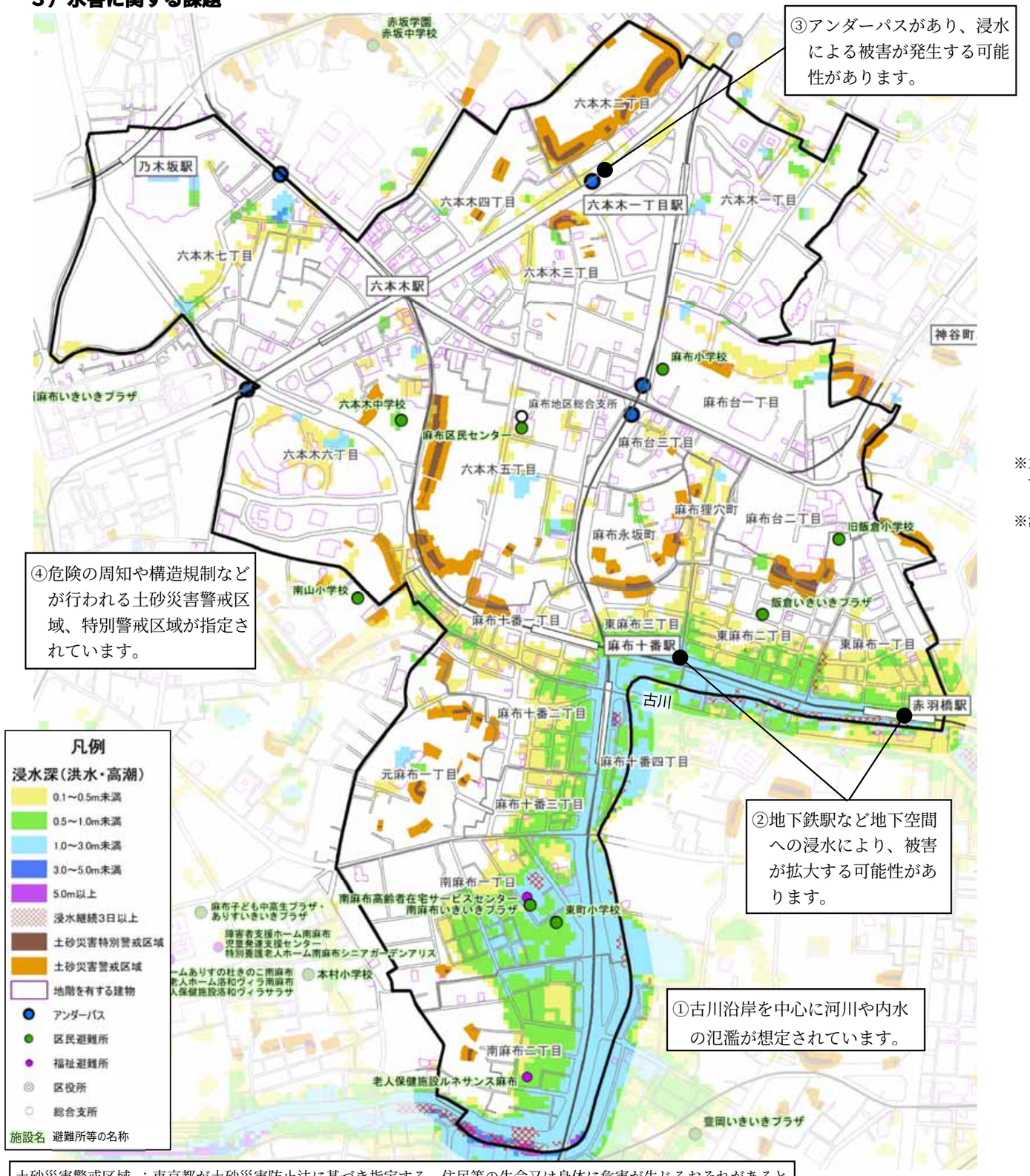

土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。

アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道。（雨水等が集中し冠水しやすい）

■六本木周辺地区の水害に関する課題

①【河川や内水の氾濫・高潮による浸水】
古川沿岸を中心に河川や内水の氾濫、高潮による浸水が想定されています。

②【地下空間の浸水】
浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

③【アンダーパスの浸水】
アンダーパスがあり、浸水時の通行が困難になります。

④【がけ・擁壁の崩壊】
六本木二～五丁目、麻布永坂町、元麻布一丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

※左図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水と高潮による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。
※浸水想定は、平成30（2018）～令和3（2021）年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。

【洪水・内水】
対象降雨：想定し得る最大規模の降雨（総雨量690mm，時間最大雨量153mm）
下流端水位（海水位）：A.P.+4.6m（伊勢湾台風級の高潮を想定）
【高潮】
対象台風：想定し得る最大規模の高潮（中心気圧910hPa；室戸台風級）
初期潮位：A.P.＋2.24m（朔望平均満潮位（大潮満潮位）に異常潮位を加えた値）
同時に計画規模の洪水が発生（内水は考慮していない）、堤防等は決壊と想定
注）A.P.（荒川工事基準面）とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m＝T.P.（標高）-1.1344m

標高

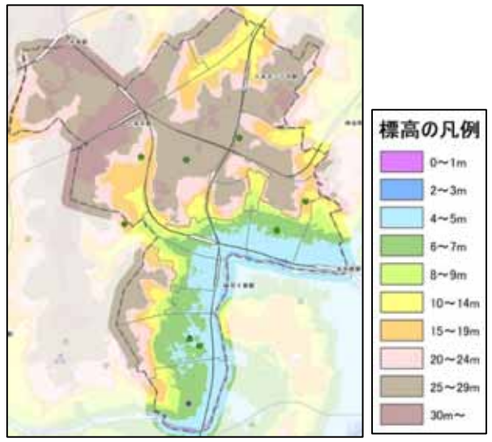

洪水・内水による浸水想定区域（想定最大規模）

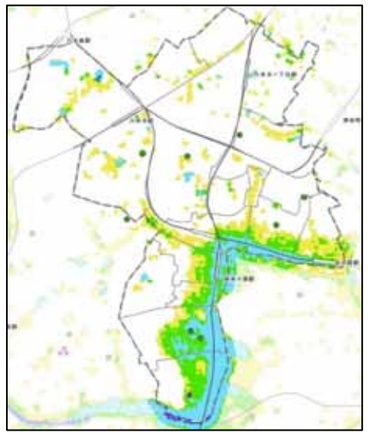

高潮による浸水想定区域（想定最大規模）

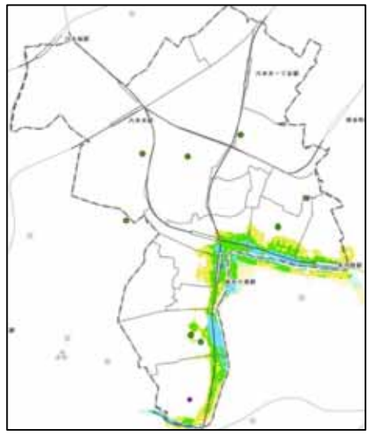

4）地区の目標と施策

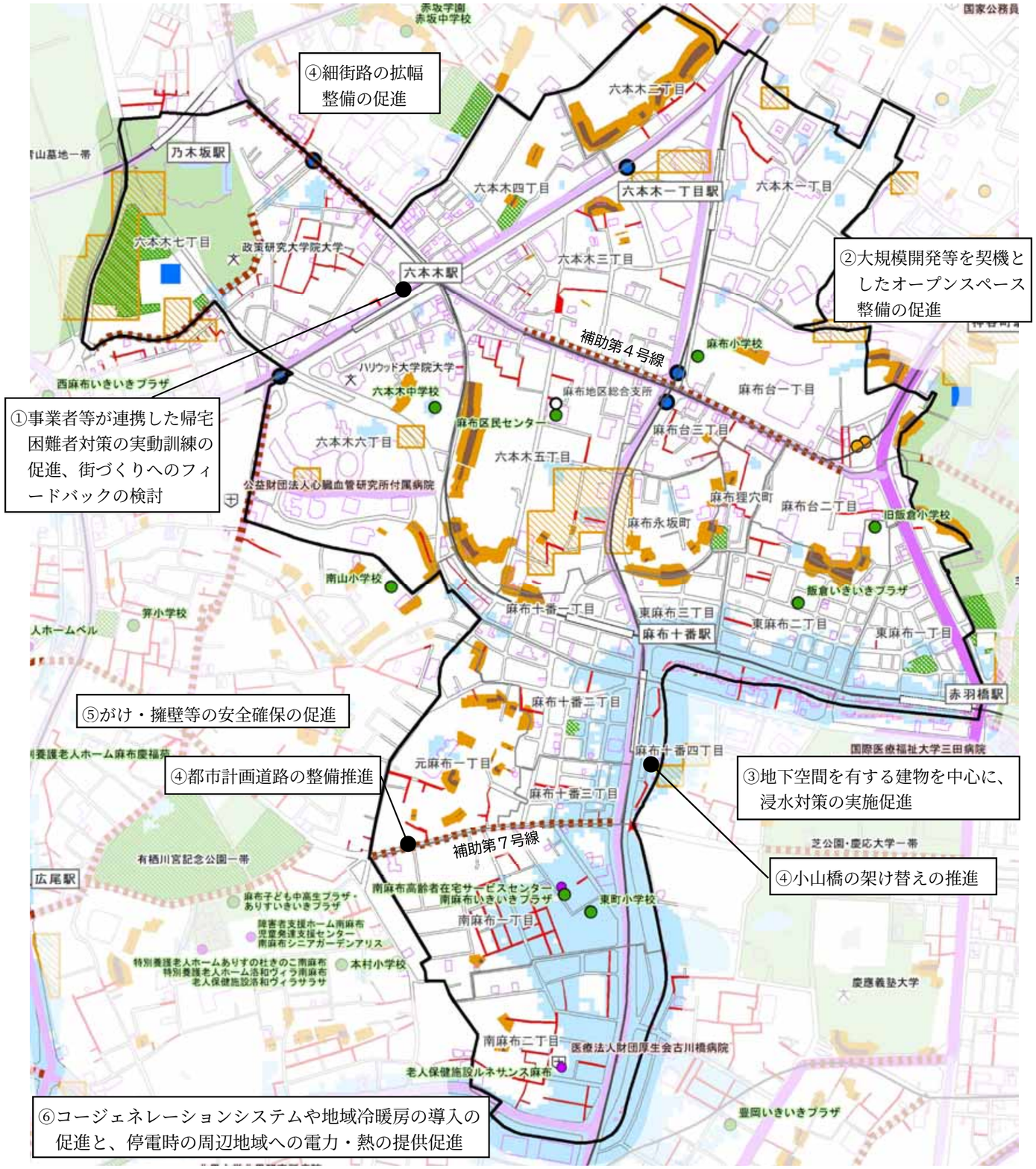

目標：大規模施設を防災拠点として、被災者や帰宅困難者支援の促進を図ります。

■六本木周辺地区の主な施策一覧

①帰宅困難者対策

・大規模開発事業者等による、帰宅困難者用の一時滞在施設の確保、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保の促進 強みをいかす

・六本木駅周辺滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実動訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 強みをいかす

②建築物の耐震化等

・助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進

・大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 強みをいかす

・助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

・高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）

・地区内残留地区を中心に在宅避難の促進 強みをいかす

・新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進

③浸水対策

・止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）

・アンダーパス浸水情報の発信

④道路の整備

・避難場所（有栖川宮記念公園一帯）へのアクセス路である補助７号線を中心に都市計画道路の整備の推進

・小山橋の架け替えを推進

・細街路の拡幅整備の促進

・優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進

⑤工作物の崩壊等対策

・助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進

・危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

⑥都市機能の維持

・コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進 強みをいかす

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 浸水深0.5m以上（洪水・内水・高潮）
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 一時滞在施設（安確計画）
- 病院
- 大学
- 給水所等
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員4m未満）
- アンダーパス
- 地階を有する建物
- 都市公園（開設済）1000㎡以上の児童遊園
- 区民避難所
- 福祉避難所
- 港区役所
- 総合支所
- 避難場所

※浸水深 0.5m 以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。

名称の凡例
施設名 避難所等の名称
施設名 病院の名称

（5）赤坂地区（赤坂周辺地区）

1）周辺地区の概要

ⅰ土地利用・人口

・赤坂一、五丁目、元赤坂一丁目は、昼間人口密度が 1,000 人/ha 以上となっています。

・商業系の土地利用が多いですが、街区内部では低層中心の住宅地も広がっています。

・赤坂御用地等の大規模な緑地があります。

ⅱ防災街づくりの強み

①東京ミッドタウンなど、開発によって整備された災害に強く自立性の高い大規模な施設があります。

②地区内の全域が、大規模な延焼火災のおそれがなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。

③赤坂青山地域滞留者対策推進協議会が設置され、混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

④都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

⑤コージェネレーションシステムや地域冷暖房を導入している地区では、平常時の効率的なエネルギー利用とともに、災害時には業務継続できる自立性の高い街となっています。

⑥外苑東通りの拡幅整備事業が実施されています。

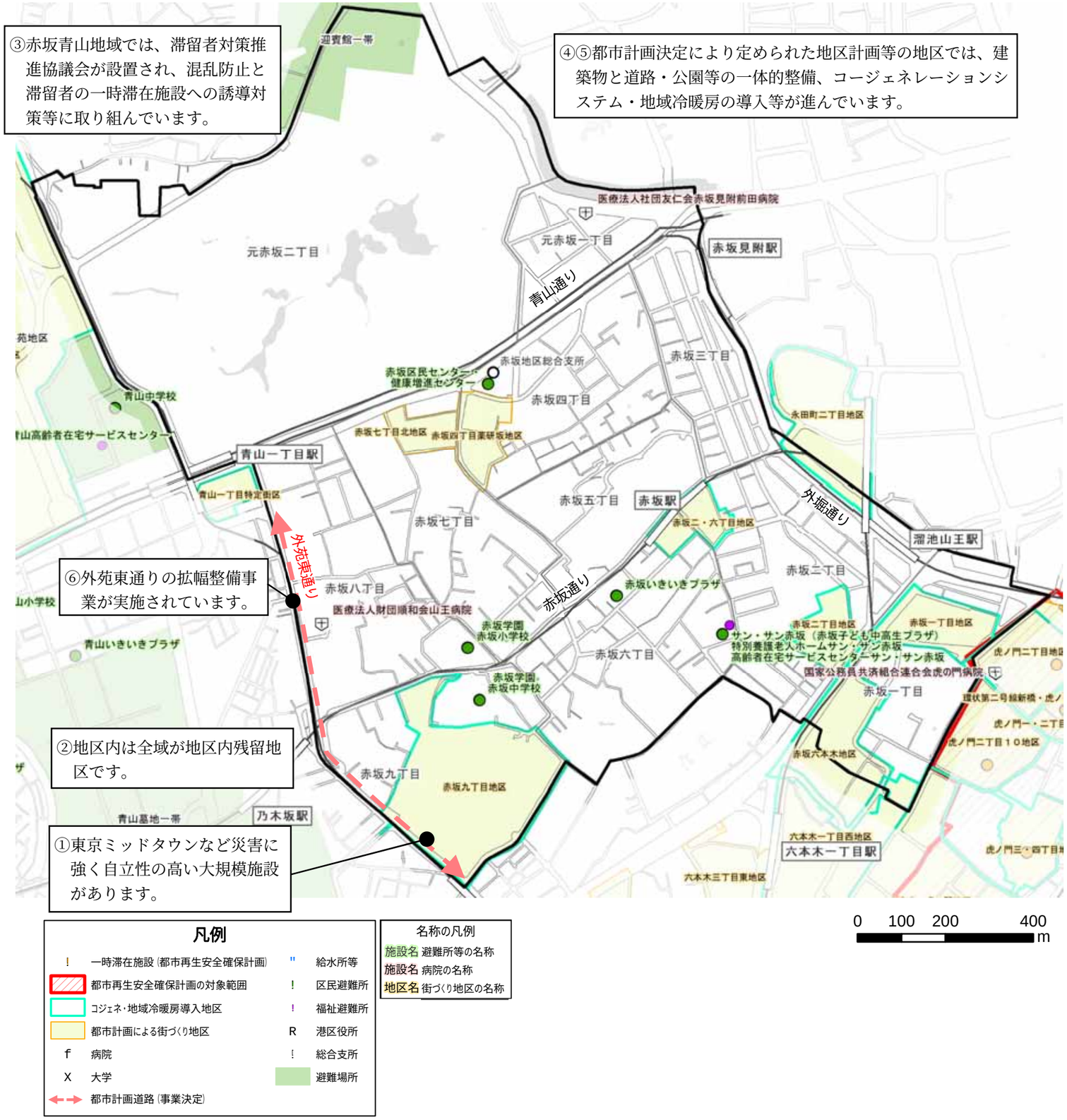

2）地震・津波に関する課題

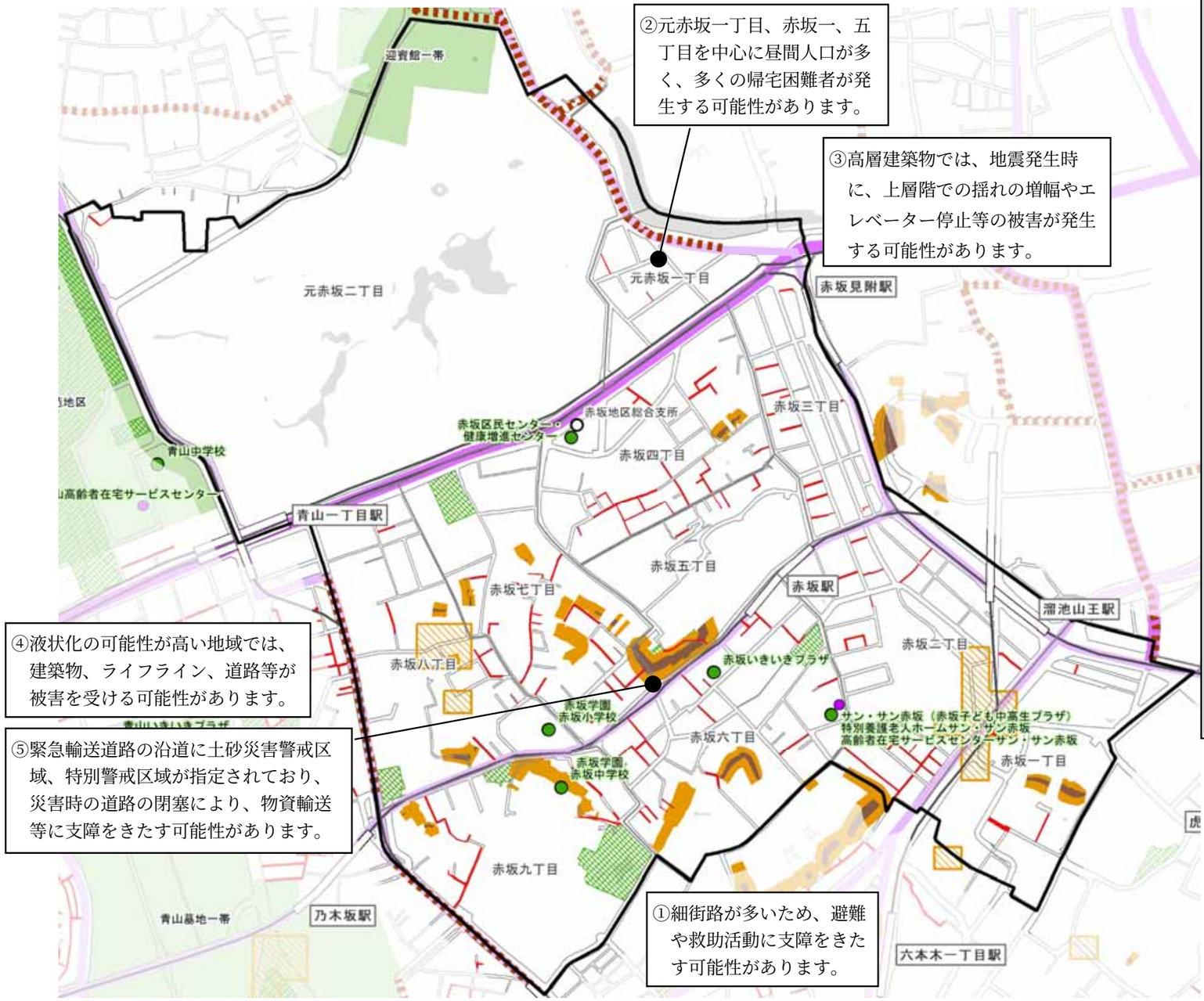

■赤坂周辺地区の地震・津波に関する課題

①【避難や救助・物資輸送への支障】
建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、細街路を中心に避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

②【多くの帰宅困難者の発生】
赤坂一、五丁目、元赤坂一丁目は、昼間人口密度が 1,000 人/ha 以上であり、地震発生時には多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

③【高層建築物特有の被害】
高層建築物が多く存在しており、地震発生時に、エレベーター停止等の被害を受ける可能性があります。

④【液状化】
赤坂一、二、八丁目を中心に、液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

⑤【がけ・擁壁の崩壊】
赤坂五～九丁目を中心に、緊急輸送道路の沿道に土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されており、災害時の道路の閉塞により、物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員4m未満）
- 都市公園（開設済）1000㎡以上の児童遊園
- ! 区民避難所
- ! 福祉避難所
- R 港区役所
- ! 総合支所
- 避難場所
- 施設名 避難所等の名称

液状化の可能性が高い	：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和６（2024）年３月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」。
土砂災害警戒区域、特別警戒区域	：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
緊急輸送道路	：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路。
都市計画道路	：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
細街路	：「港区の土地利用」（港区，令和５(2023)年３月）による幅員４m 未満の道路を基に現況を反映して作成したもの。

3）水害に関する課題

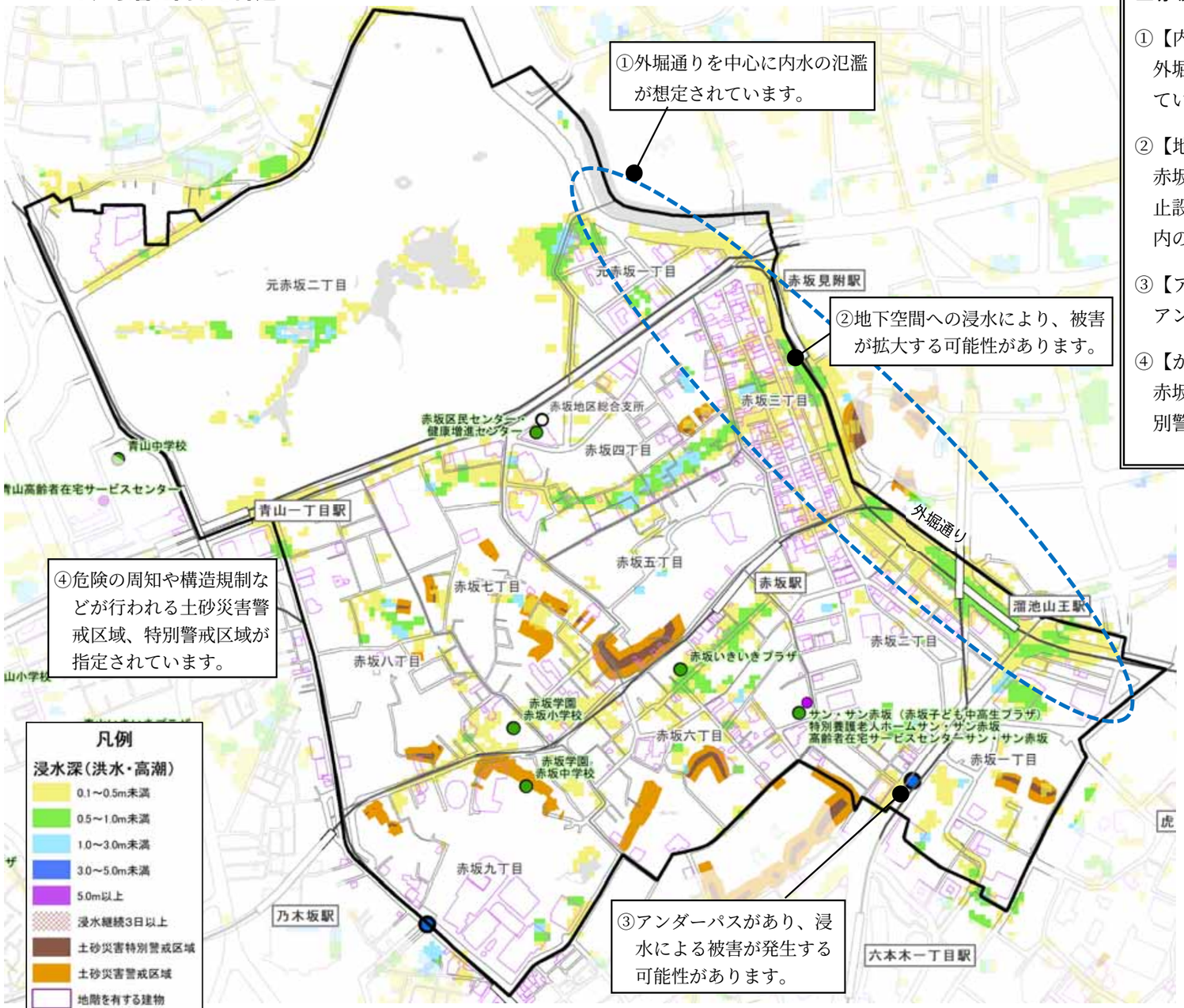

※上図の浸水深は、<u>発生確率は低いですが</u>、想定最大規模の洪水・内水による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。
また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。
※浸水想定は、平成 30（2018）～令和 3（2021）年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。
【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨（総雨量 690mm，時間最大雨量 153mm）
下流端水位（海水位）：A.P.+4.6m（伊勢湾台風級の高潮を想定）
注）A.P.（荒川工事基準面）とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m＝T.P.（標高）-1.1344m

■赤坂周辺地区の水害に関する課題

①【内水の氾濫】
外堀通り周辺や赤坂四丁目、元赤坂一丁目を中心に、内水の氾濫による浸水が想定されています。

②【地下空間の浸水】
赤坂三丁目を中心に、多くの地下空間があり、浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。なお、浸水想定区域内の地下空間を有する建物棟数は、新橋・浜松町地区に次いで多くなっています。

③【アンダーパスの浸水】
アンダーパスがあり、浸水時の通行が困難になります。

④【がけ・擁壁の崩壊】
赤坂五～九丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

標高

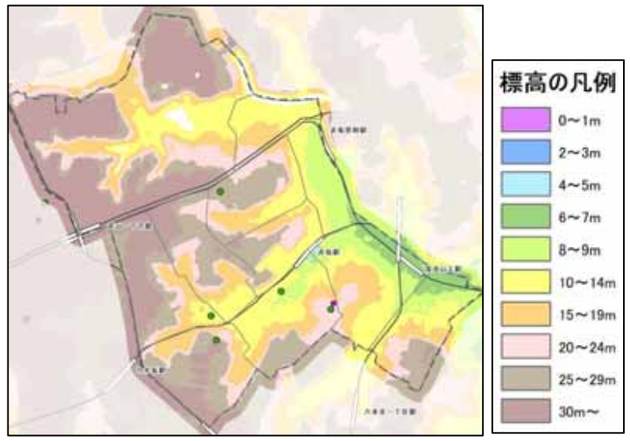

洪水・内水による浸水想定区域（想定最大規模）

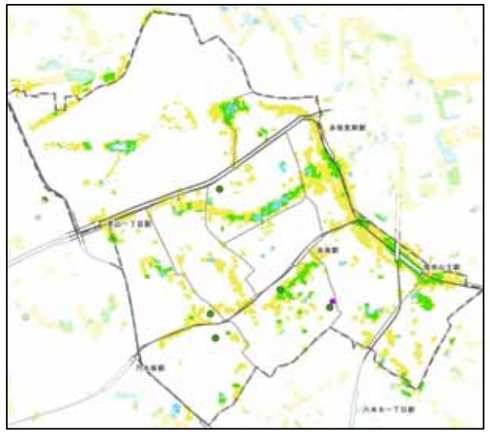

土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道。（雨水等が集中し冠水しやすい）

4）地区の目標と施策

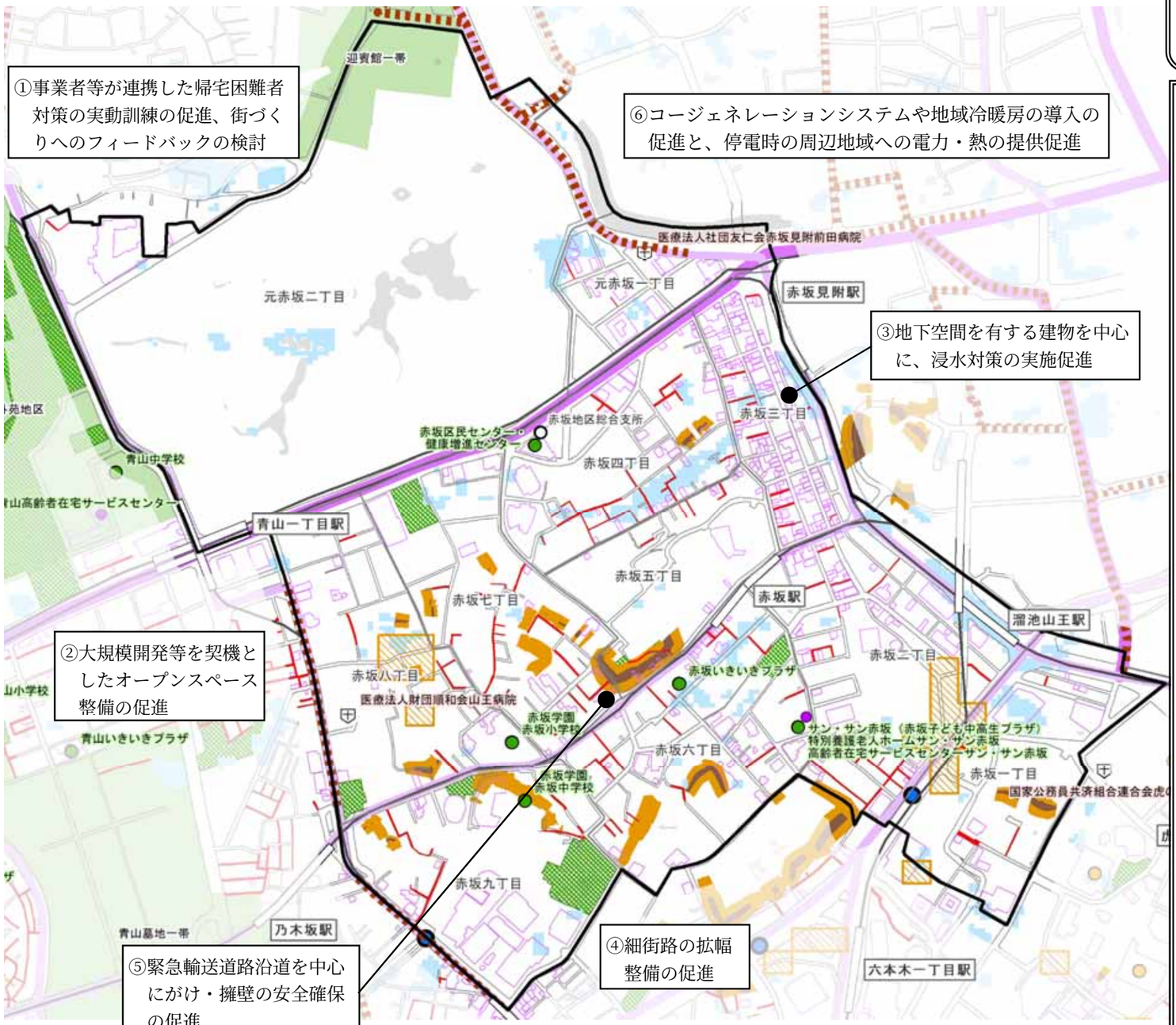

目標：地下室内の浸水対策や、がけ・擁壁の安全確保の促進を図ります。

■赤坂周辺地区の主な施策一覧

①帰宅困難者対策

・大規模開発事業者等による、帰宅困難者用の一時滞在施設の確保、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保の促進 強みをいかす

・赤坂青山地域滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実動訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 強みをいかす

②建築物の耐震化等

・助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進

・大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 強みをいかす

・助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

・高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）

・在宅避難の促進 強みをいかす

・新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進

③浸水対策

・止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）

・アンダーパス浸水情報の発信

④道路の整備

・細街路の拡幅整備の促進

・優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進

⑤工作物の崩壊等対策

・助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進

・危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

⑥都市機能の維持

・コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進 強みをいかす

（6）赤坂地区（青山周辺地区）

1）周辺地区の概要

ⅰ土地利用・人口

・地区のほぼ全域が標高の高い台地上に位置しています。
・高齢化率が 23.8%と区内で最も高くなっています。
・区内で最も人口減少が進んでおり、平成 27（2015）年から令和２（2020）年にかけて 6.0%の人口が減少しています。
・戸建て居住世帯の比率が、麻布周辺地区、白金周辺地区に次いで３番目に高い 13.4%となっています。
・青山墓地、明治神宮外苑等の大規模な緑地があります。

ⅱ防災街づくりの強み

①南青山一～三丁目、四丁目の一部は、大規模な延焼火災のおそれがなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。
②青山墓地一帯は避難場所となっており、地震時の大規模火災からの避難が可能です。
③赤坂青山地域滞留者対策推進協議会が設置され、混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。
④都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。
⑤コージェネレーションシステムや地域冷暖房を導入している地区では、平常時の効率的なエネルギー利用とともに、災害時には業務継続できる自立性の高い街となっています。

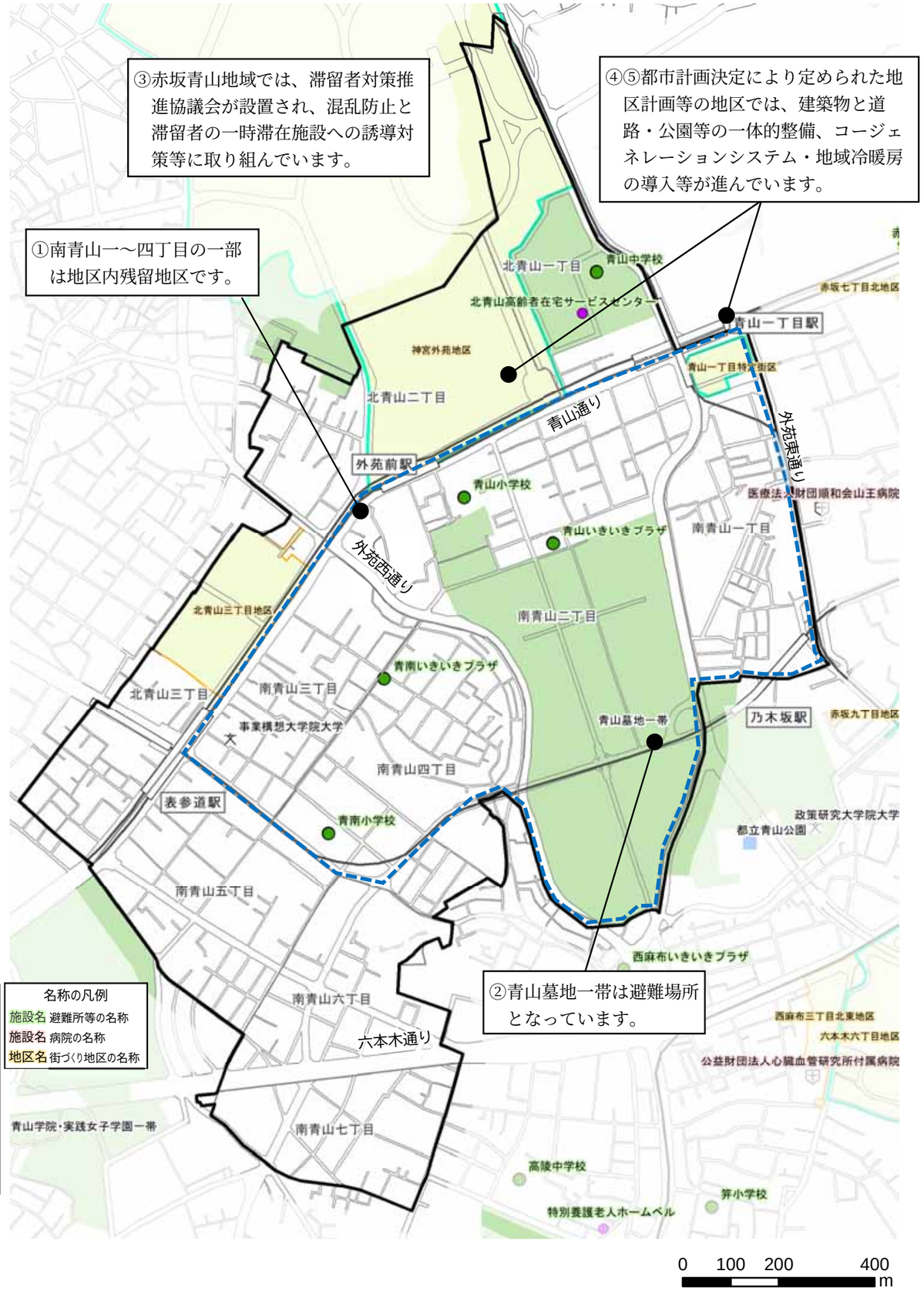

2）地震・津波に関する課題

■青山周辺地区の地震・津波に関する課題

①【避難や救助・物資輸送への支障】
建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、避難所や避難場所周辺に細街路が多く存在している南青山三、四、五丁目、北青山三丁目を中心に、避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。
また、区内の特定緊急輸送道路のなかで沿道の耐震化率が 80%未満と最も低い青山通りでも、道路閉塞により物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

②【液状化】
液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

③【がけ・擁壁の崩壊】
南青山四丁目では、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員４m未満）
- 都市公園（開設済）1000㎡以上の児童遊園
- ！ 区民避難所
- ！ 福祉避難所
- R 港区役所
- ！ 総合支所
- 避難場所
- 施設名 避難所等の名称

液状化の可能性が高い	：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和６（2024）年３月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」。
土砂災害警戒区域、特別警戒区域	：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
緊急輸送道路	：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路。
都市計画道路	：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
細街路	：「港区の土地利用」（港区，令和５(2023)年３月）による幅員４m 未満の道路を基に現況を反映して作成したもの。

3）水害に関する課題

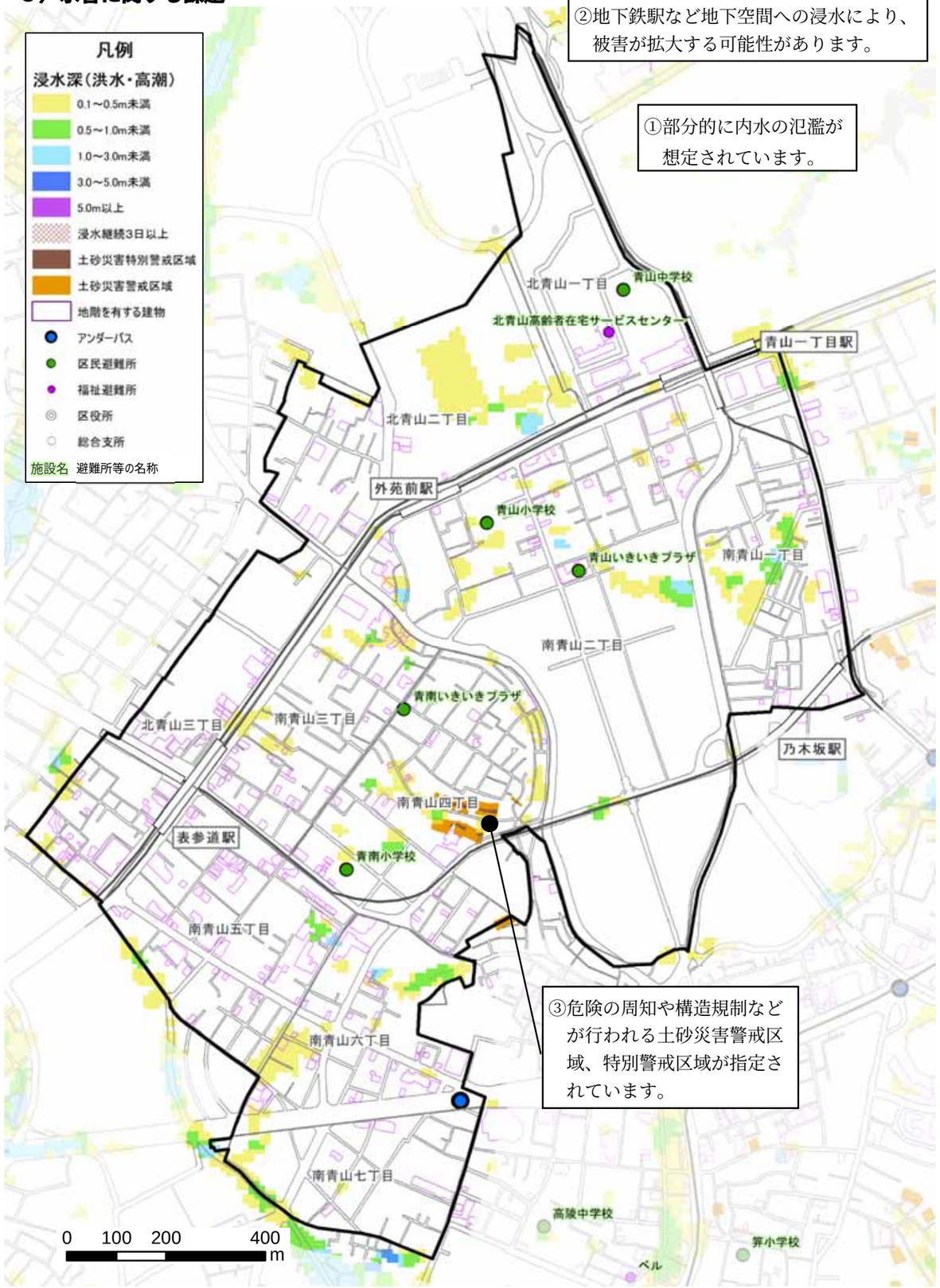

■青山周辺地区の水害に関する課題

①【内水の氾濫】
部分的に内水の氾濫が想定されています。

②【地下空間の浸水】
浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

③【がけ・擁壁の崩壊】
南青山四丁目では、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

※左図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。
また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。
※浸水想定は、平成 30（2018）～令和３（2021）年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。
【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨（総雨量 690mm，時間最大雨量 153mm）
下流端水位（海水位）：A.P.+4.6m（伊勢湾台風級の高潮を想定）
注）A.P.（荒川工事基準面）とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m＝T.P.（標高）-1.1344m

土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道。（雨水等が集中し冠水しやすい）

標高

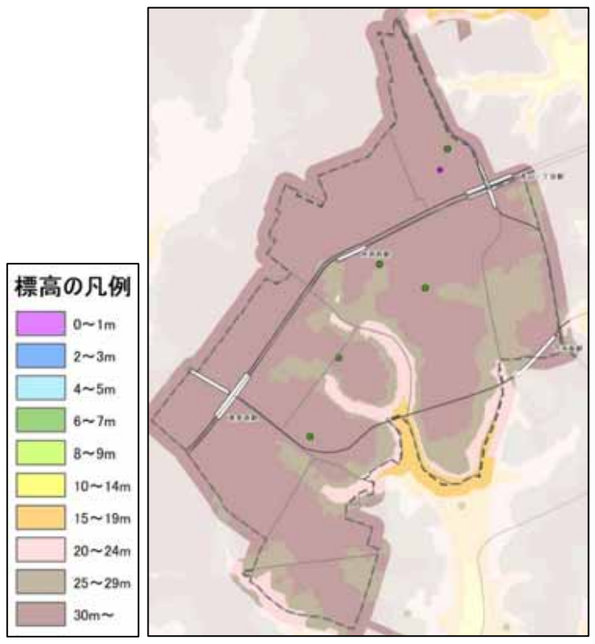

洪水・内水による浸水想定区域（想定最大規模）

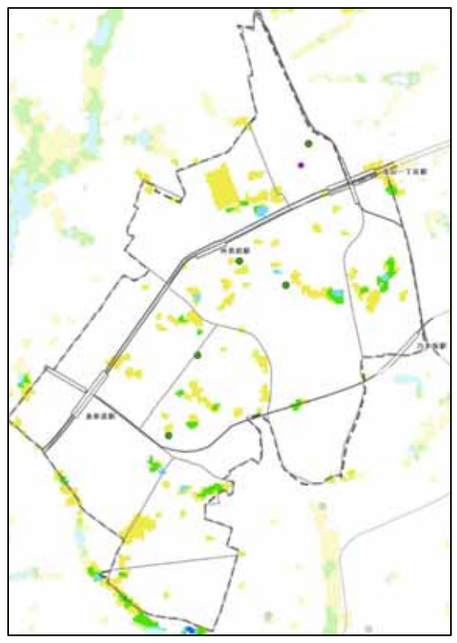

4）地区の目標と施策

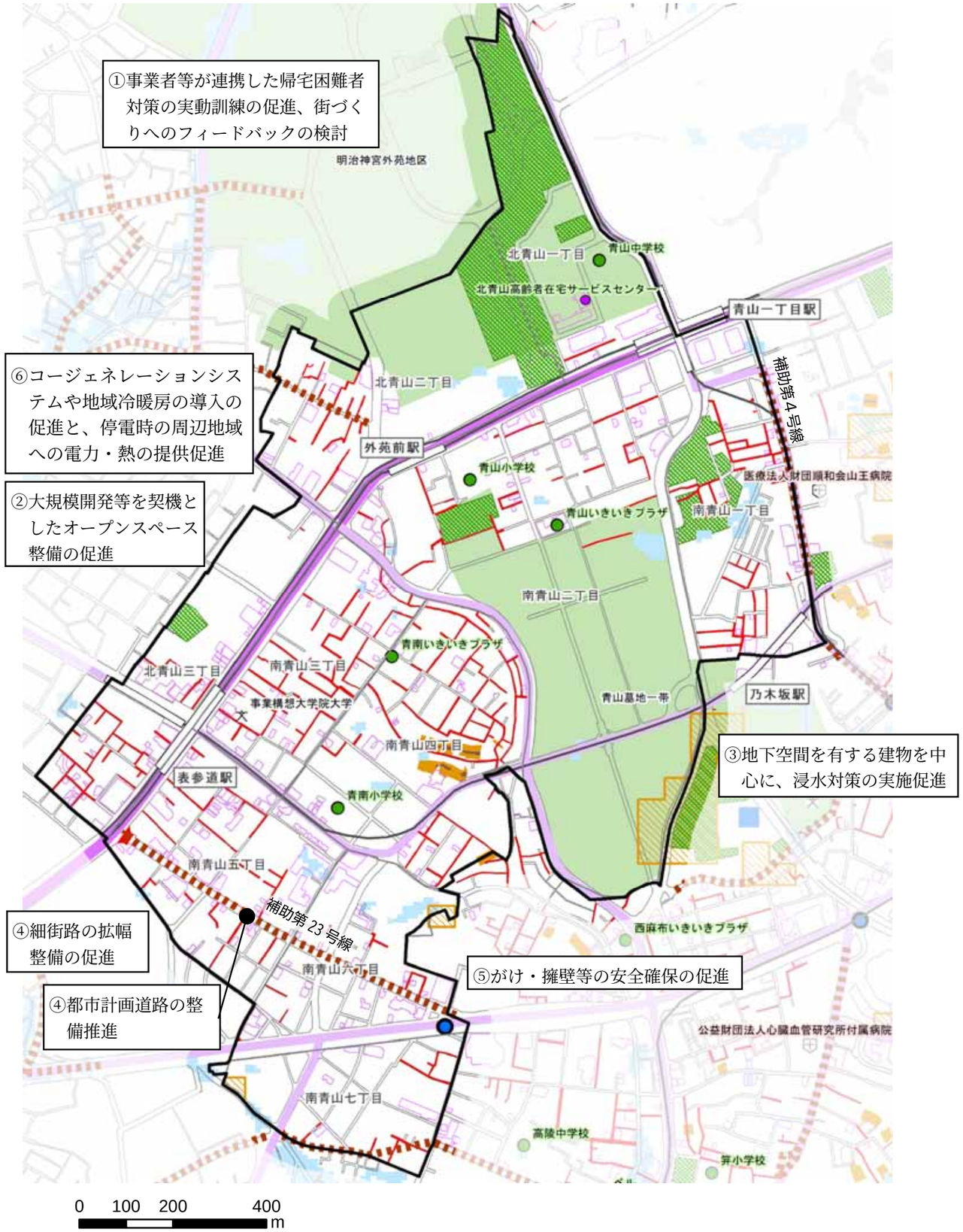

目標：高齢化・人口減少を踏まえ、細街路の拡幅などの都市基盤の強化を図ります。

■青山周辺地区の主な施策一覧

①帰宅困難者対策

・赤坂青山地域滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実動訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 強みをいかす

②建築物の耐震化等

・助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進
・大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 強みをいかす
・助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
・高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）
・地区内残留地区を中心に在宅避難の促進 強みをいかす
・新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進

③浸水対策

・止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）

④道路の整備

・都市計画道路の整備の推進
・細街路の拡幅整備の促進
・優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進

⑤工作物の崩壊等対策

・助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進
・危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

⑥都市機能の維持

・コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進 強みをいかす

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 浸水深0.5m以上（洪水・内水・高潮）
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- ! 一時滞在施設（安確計画）
- f 病院
- X 大学
- 給水所等
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員4m未満）
- アンダーパス
- 地階を有する建物
- 都市公園（開設済）
- 1000㎡以上の児童遊園
- ! 区民避難所
- ! 福祉避難所
- R 港区役所
- ! 総合支所
- 避難場所

※浸水深 0.5m 以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。

名称の凡例
施設名 避難所等の名称
施設名 病院の名称

（7）高輪地区（白金周辺地区）

1）周辺地区の概要

ⅰ土地利用・人口

・起伏に富んだ地形で急斜面や崖が多く存在します。
・商業系用途の土地利用が少なく、昼夜間人口比が区内最小となっています。
・戸建てが多く、住宅系の土地利用が多くなっています。
・自然教育園等の大規模な緑地があります。

ⅱ防災街づくりの強み

①自然教育園・聖心女子学院一帯は避難場所となっており、地震時の大規模火災からの避難が可能です。
②白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。
③都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。
④古川の治水安全度向上のため、河川下を活用した地下トンネル式の古川地下調節池が整備されています。
⑤延焼遮断帯の形成に資する補助第 11 号線の拡幅整備事業が実施されています。

凡例

!	一時滞在施設（都市再生安全確保計画）	"	給水所等
	都市再生安全確保計画の対象範囲	!	区民避難所
	コジェネ・地域冷暖房導入地区	!	福祉避難所
	都市計画による街づくり地区	R	港区役所
f	病院	!	総合支所
X	大学		避難場所
	都市計画道路（事業決定）		

名称の凡例
施設名 避難所等の名称
施設名 病院の名称
地区名 街づくり地区の名称

0 100 200 400 m

2）地震・津波に関する課題

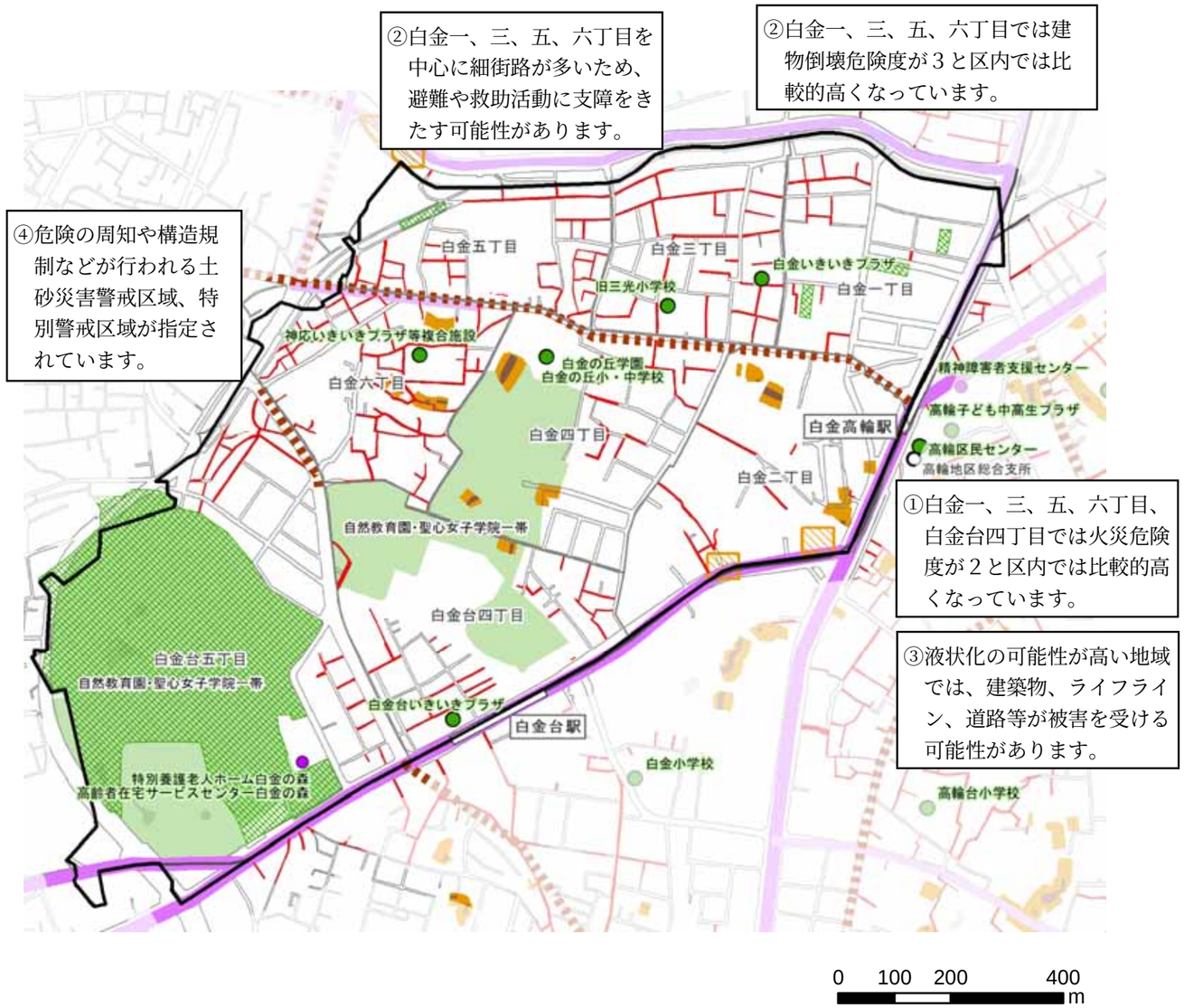

■白金周辺地区の地震・津波に関する課題

①【地震時の大規模火災】
白金一、三、五、六丁目、白金台四丁目では火災危険度が２と区内では比較的高くなっています。

②【避難や救助・物資輸送への支障】
白金一、三、五、六丁目では建物倒壊危険度が３と区内では比較的高くなっています。建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、細街路が多く存在している白金一、三、五、六丁目を中心に避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

③【液状化】
白金二丁目を中心に、液状化の可能性が高い地域では、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）やライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

④【がけ・擁壁の崩壊】
白金二、四、六丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員４m未満）
- 都市公園（開設済）
- 1000㎡以上の児童遊園
- ! 区民避難所
- ! 福祉避難所
- R 港区役所
- ! 総合支所
- 避難場所
- 施設名 避難所等の名称

火災危険度	：「地震に関する地域危険度測定調査（第９回）」（東京都，令和４（2022）年９月）による火災の発生による延焼の危険性（単位面積当たりの全焼棟数を相対評価）。
建物倒壊危険度	：「地震に関する地域危険度測定調査（第９回）」（東京都，令和４（2022）年９月）による建物倒壊の危険性（単位面積当たりの建物倒壊棟数を相対評価）。
液状化の可能性が高い	：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和６（2024）年３月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」。
土砂災害警戒区域、特別警戒区域	：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
緊急輸送道路	：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路。
都市計画道路	：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
細街路	：「港区の土地利用」（港区，令和５(2023)年３月）による幅員４m未満の道路を基に現況を反映して作成したもの。

3）水害に関する課題

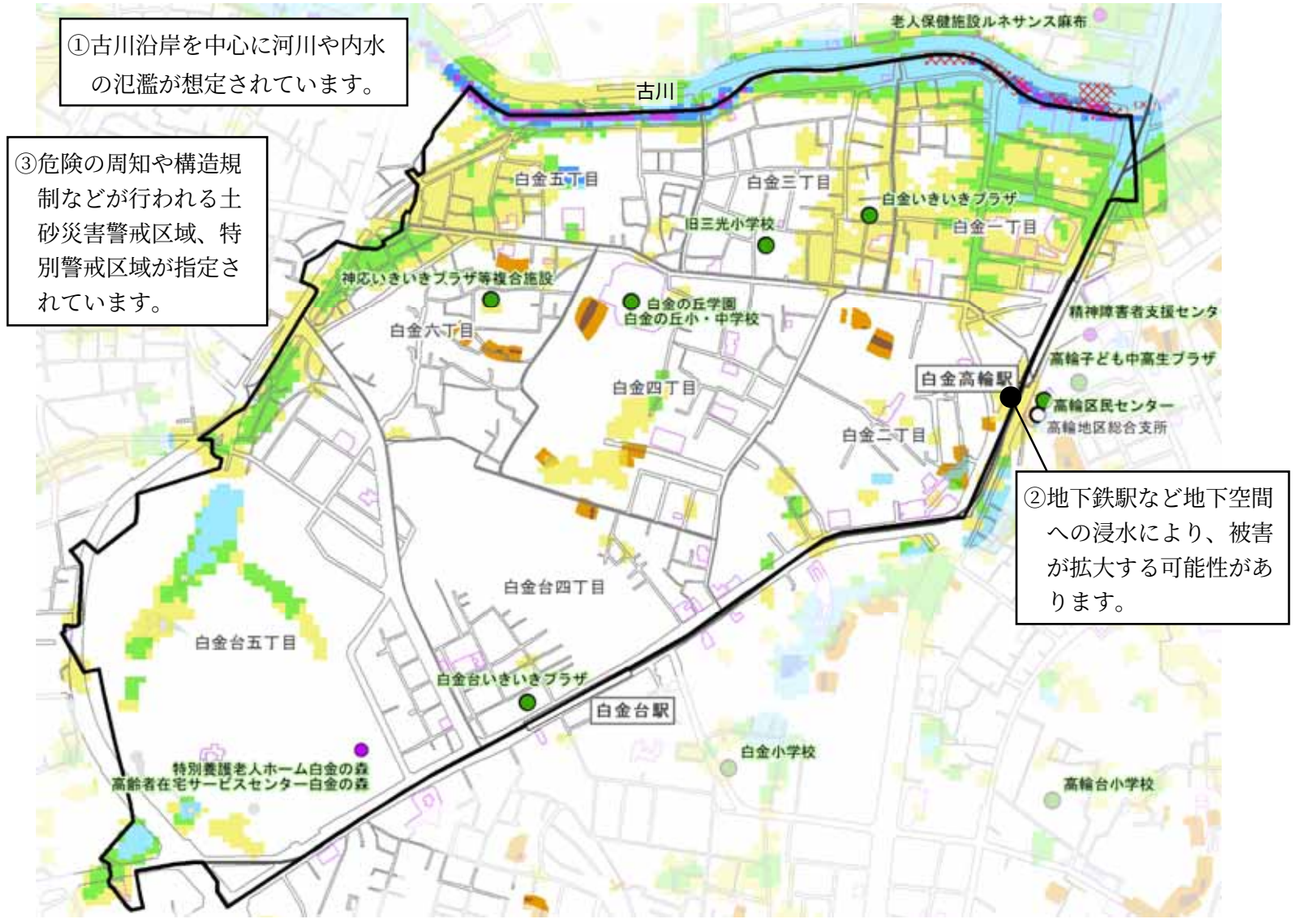

0 100 200 400 m

※上図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。
　また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。
※浸水想定は、平成 30（2018）～令和３（2021）年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。
【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨（総雨量 690㎜，時間最大雨量 153㎜）
下流端水位（海水位）：A.P.+4.6m（伊勢湾台風級の高潮を想定）
注）A.P.（荒川工事基準面）とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m＝T.P.（標高）-1.1344m

土砂災害警戒区域、特別警戒区域：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道。（雨水等が集中し冠水しやすい）

■白金周辺地区の水害に関する課題

①【河川や内水の氾濫】
古川沿岸を中心に河川や内水の氾濫が想定されています。

②【地下空間の浸水】
浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

③【がけ・擁壁の崩壊】
白金二、四、六丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

標高

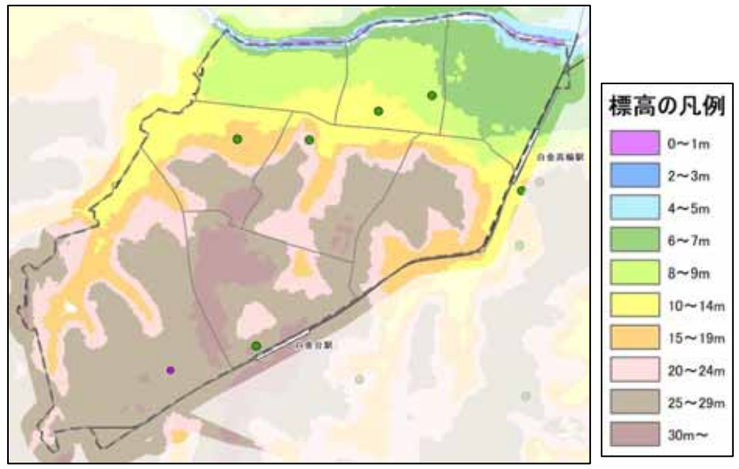

洪水・内水による浸水想定区域（想定最大規模）

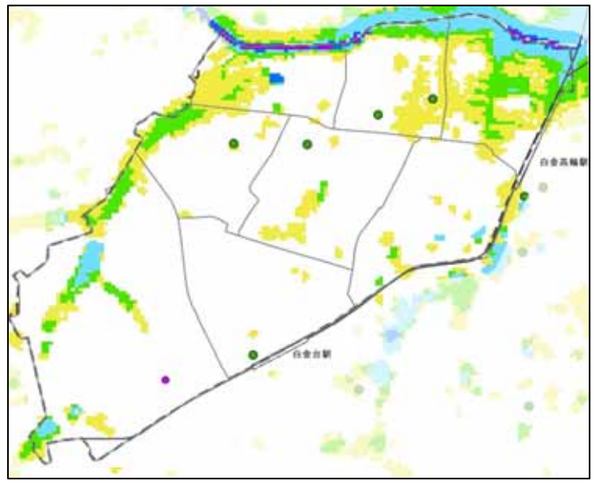

4）地区の目標と施策

目標：建替えの機を捉え、延焼拡大防止と建物倒壊の危険度の低減を図ります。

■白金周辺地区の主な施策一覧

①帰宅困難者対策

・白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実動訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 強みをいかす

②建築物の耐震化等

・助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進、消火用水槽設置の促進

・大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 強みをいかす

・助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

・高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）

・新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進

③浸水対策

・止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）

④道路の整備

・細街路が多い地域を通る補助 11 号線を中心に都市計画道路の整備の推進

・細街路の拡幅整備の促進

・優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進

⑤工作物の崩壊等対策

・助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進

・危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 浸水深0.5m以上（洪水・内水・高潮）
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 一時滞在施設（安確計画）
- 病院
- 大学
- 給水所等
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員4m未満）
- アンダーパス
- 地階を有する建物
- 都市公園（開設済）
- 1000㎡以上の児童遊園
- 区民避難所
- 福祉避難所
- 港区役所
- 総合支所
- 避難場所

※浸水深 0.5m 以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。

名称の凡例
施設名 避難所等の名称
施設名 病院の名称

（8）高輪地区（高輪周辺地区）

1）周辺地区の概要

ⅰ土地利用・人口

・起伏に富んだ地形で急斜面や崖が多く存在します。

・高齢化率が 20.1%と青山周辺地区に次いで高くなっています。

ⅱ防災街づくりの強み

①品川駅・田町駅周辺地区では、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な退避経路、退避施設、備蓄倉庫その他の施設の整備等に関して、「都市再生安全確保計画」が作成されています。

②品川駅周辺や白金高輪駅周辺の各滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。

③高輪三丁目・四丁目・御殿山地区は避難場所となっており、地震時の大規模火災からの避難が可能です。

④高輪ゲートウェイ駅の設置により周辺で街の更新が進み、都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。

⑤白金台交差点から新港南橋にかけて、延焼遮断帯の形成に資する環状第４号線の整備事業が実施されています。

⑥古川の治水安全度向上のため、河川下を活用した地下トンネル式の古川地下調節池が整備されています。

⑦災害時にオープンスペース等として活用できる三田台公園を整備中です。

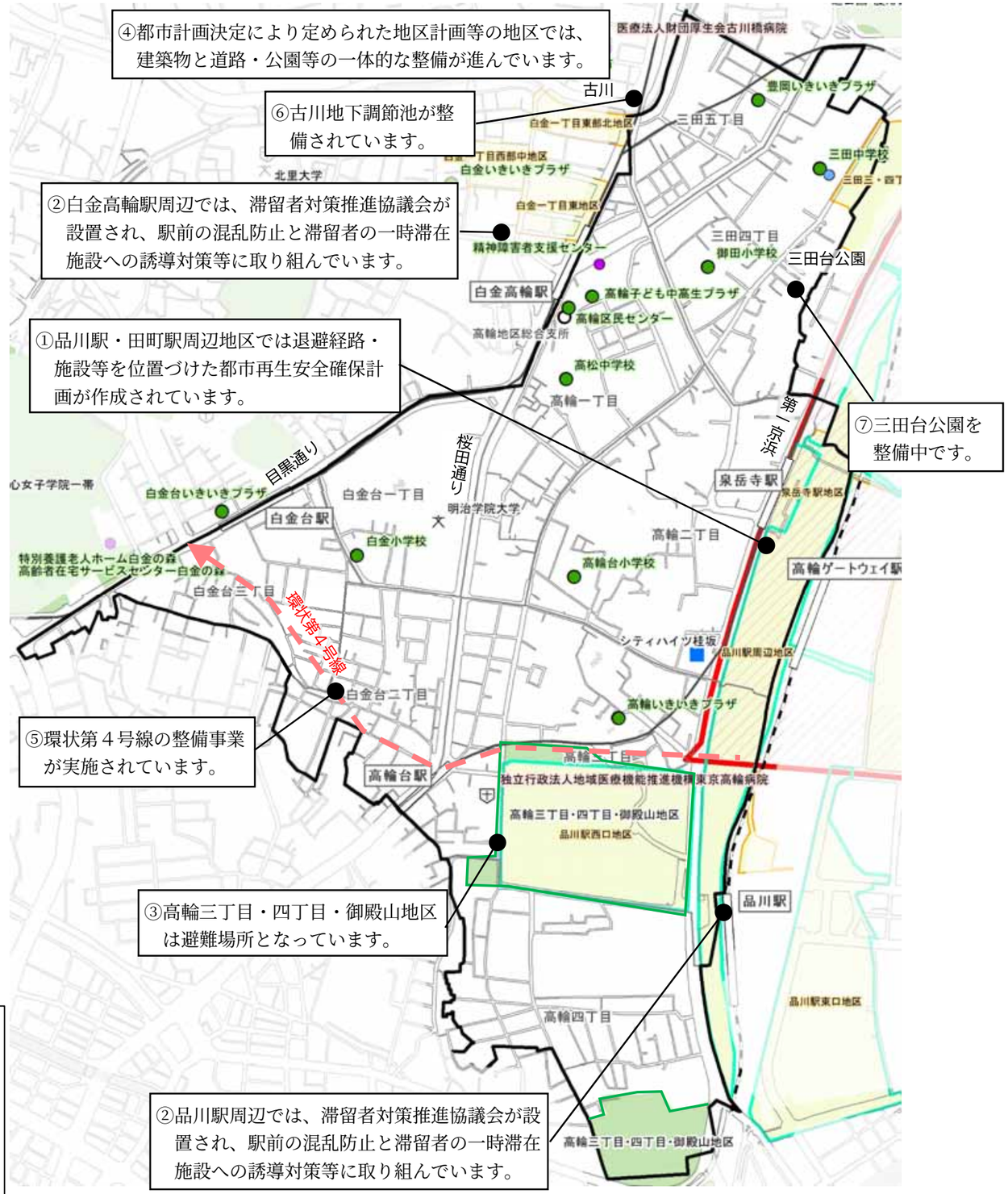

凡例

!	一時滞在施設（都市再生安全確保計画）	"	給水所等
	都市再生安全確保計画の対象範囲	!	区民避難所
	コジェネ・地域冷暖房導入地区	!	福祉避難所
	都市計画による街づくり地区	R	港区役所
f	病院	!	総合支所
X	大学		避難場所
	都市計画道路（事業決定）		

名称の凡例

施設名 避難所等の名称

施設名 病院の名称

地区名 街づくり地区の名称

2）地震・津波に関する課題

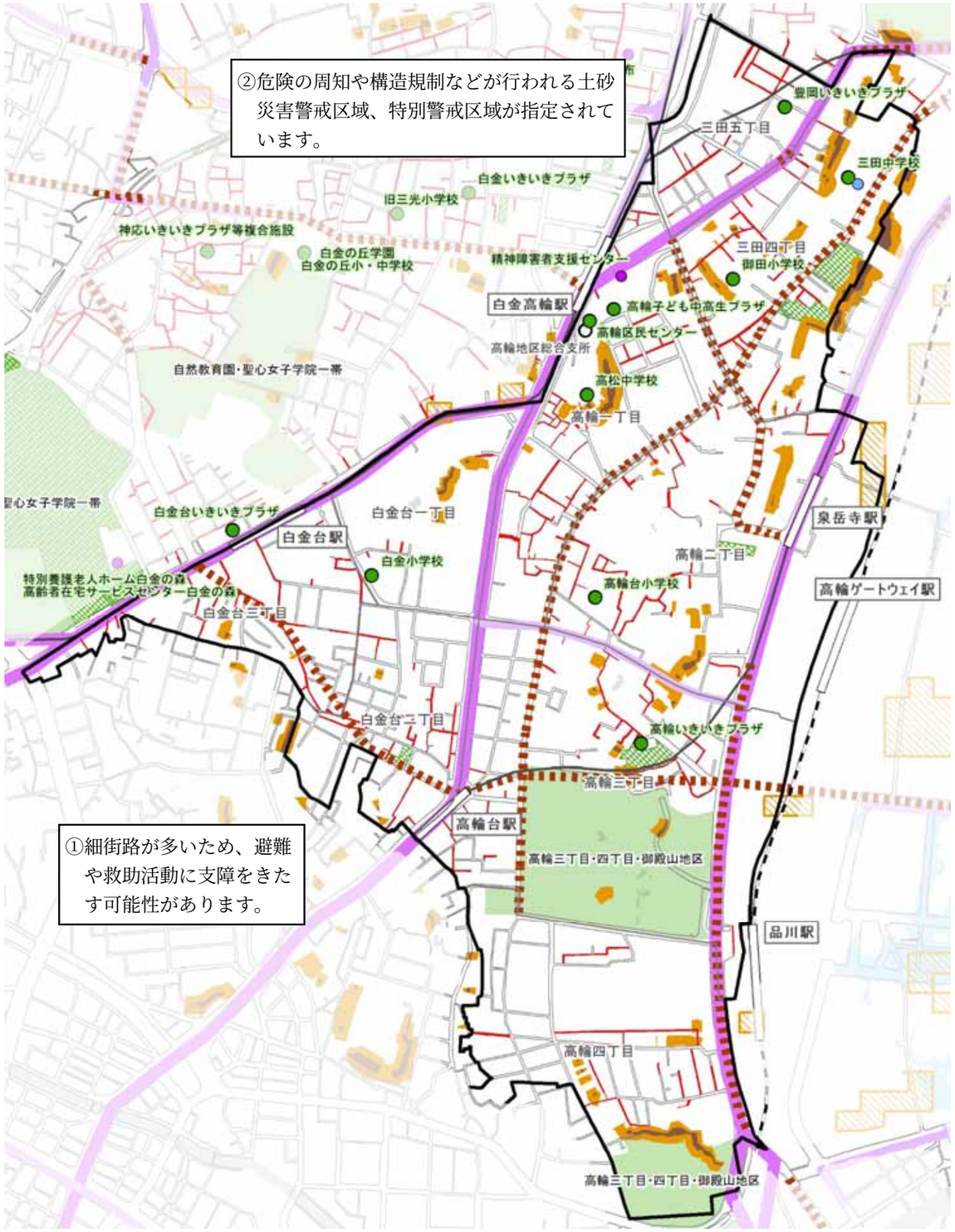

■高輪周辺地区の地震・津波に関する課題

①【避難や救助・物資輸送への支障】
建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、細街路を中心に避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

②【がけ・擁壁の崩壊】
白金台一丁目、三田四丁目、高輪一～四丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員４m未満）
- 都市公園（開設済）1000㎡以上の児童遊園
- ！ 区民避難所
- ！ 福祉避難所
- R 港区役所
- ！ 総合支所
- 避難場所
- 施設名 避難所等の名称

液状化の可能性が高い	：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和６（2024）年３月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」。
土砂災害警戒区域、特別警戒区域	：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
緊急輸送道路	：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路。
都市計画道路	：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
細街路	：「港区の土地利用」（港区，令和５(2023)年３月）による幅員４m未満の道路を基に現況を反映して作成したもの。

3）水害に関する課題

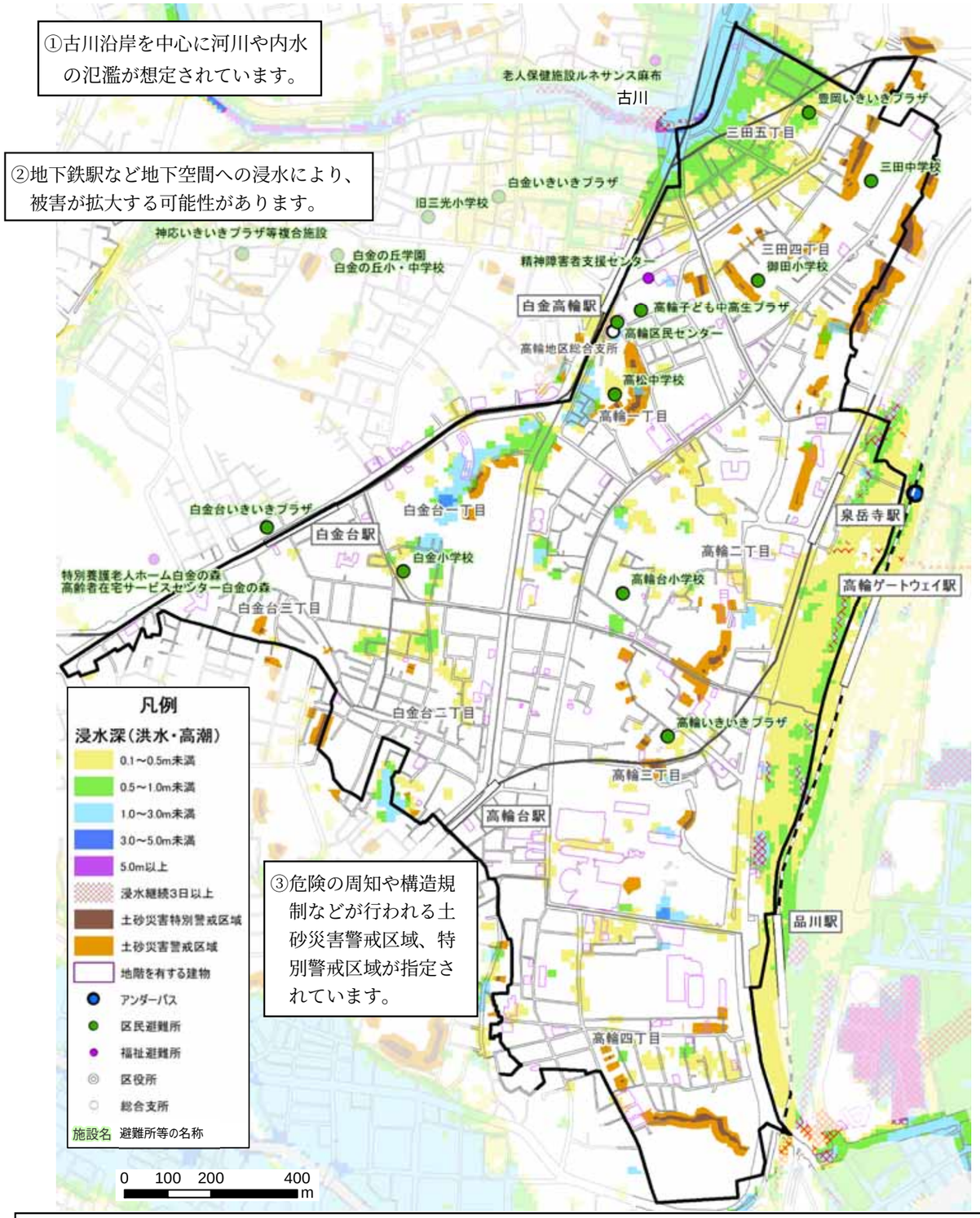

土砂災害警戒区域、特別警戒区域	：東京都が土砂災害防止法に基づき指定する、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる「土砂災害警戒区域」と特定の開発行為に対する許可制、建築物構造規制等が行われる「土砂災害特別警戒区域」がある。
アンダーパス	：鉄道や道路などの下を通る地下道。（雨水等が集中し冠水しやすい）

■高輪周辺地区の水害に関する課題

①【河川や内水の氾濫】
古川沿岸を中心に河川や内水の氾濫が想定されています。

②【地下空間への浸水】
浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

③【がけ・擁壁の崩壊】
白金台一丁目、三田四丁目、高輪一～四丁目を中心に、危険の周知や構造規制などが行われる土砂災害警戒区域、特別警戒区域が指定されています。

※左図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。
また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。
※浸水想定は、平成 30（2018）～令和 3（2021）年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。
【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨（総雨量 690mm，時間最大雨量 153mm）
下流端水位（海水位）：A.P.+4.6m（伊勢湾台風級の高潮を想定）
注）A.P.（荒川工事基準面）とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m＝T.P.（標高）-1.1344m

標高

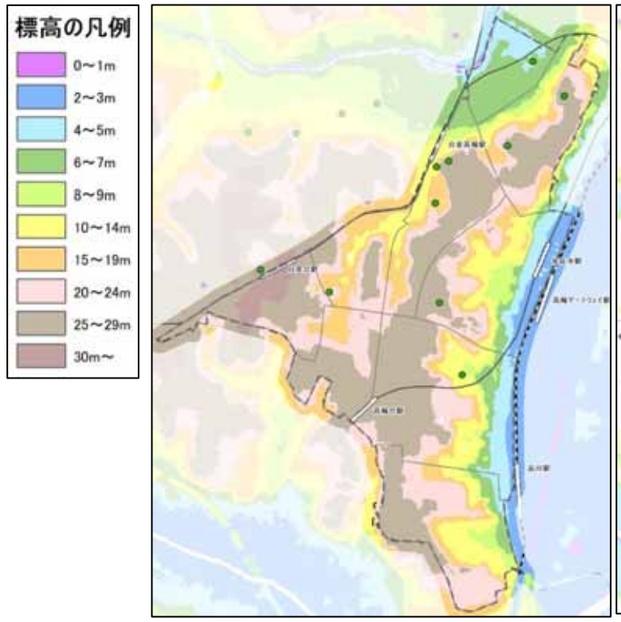

洪水・内水による浸水想定区域（想定最大規模）

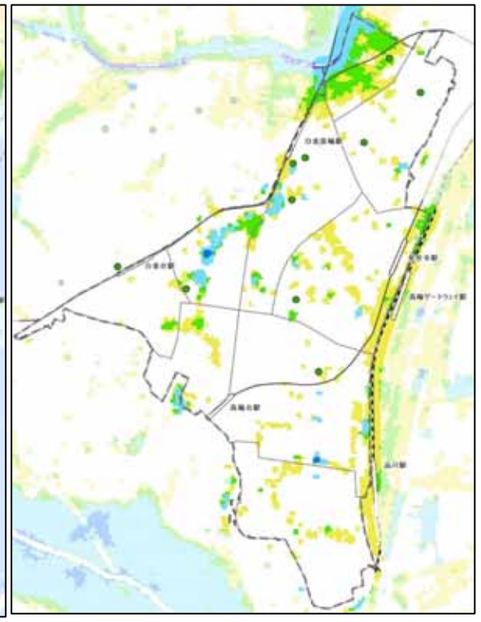

4）地区の目標と施策

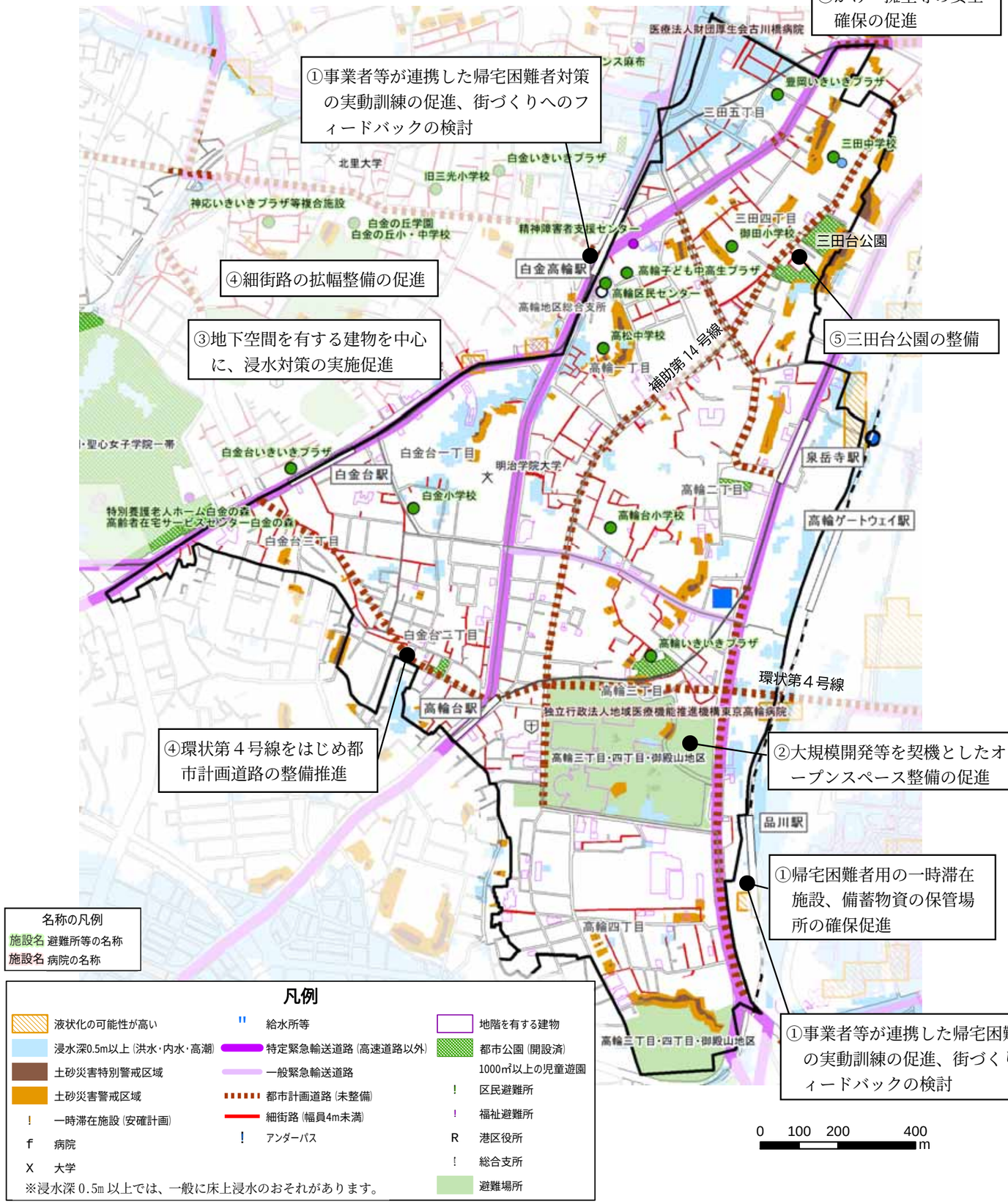

目標：都市計画道路の整備を見据え、延焼拡大防止と建物倒壊の危険度の低減を図ります。

■高輪周辺地区の主な施策一覧

①帰宅困難者対策

・都市再生安全確保計画区域の事業者や大規模開発事業者等による帰宅困難者用の一時滞在施設、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保の促進 強みをいかす

・品川駅周辺、白金高輪駅周辺の各滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実動訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 強みをいかす

②建築物の耐震化等

・助成制度による耐震化の促進、建築物の新築や開発等を契機とした耐震化・不燃化の促進

・高輪三、四丁目を中心に大規模開発等を契機としたオープンスペース整備の促進 強みをいかす

・助成制度を活用した緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

・高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）

③浸水対策

・止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）

④道路の整備

・環状第４号線、補助第 14 号線を中心に都市計画道路の整備の推進

・細街路の拡幅整備の促進

・優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進

⑤公園の整備

・三田台公園の整備

⑥工作物の崩壊等対策

・助成制度を活用したがけ・擁壁・ブロック塀の安全確保の促進

・危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

（9）芝浦港南地区（芝浦港南周辺地区）

1）周辺地区の概要

ⅰ土地利用・人口

・地区の大部分が低地であり、海に面した土地のほとんどが埋め立てにより作られた土地です。
・運河が多く、多くの橋りょうがあります。
・高層住宅が多く立地しているほか、沿岸部には工業施設も立地しています。
・人口が増加し、芝浦一丁目では、平成 27（2015）年から令和２（2020）年の間に人口が 2.5 倍以上となっています。
・高齢化率が 13.0%と台場周辺地区に次いで低く、芝浦二、三丁目、港南二、四丁目を除く全域で高齢化率が 14%未満と低くなっています。

ⅱ防災街づくりの強み

①地区内の全域が、大規模な延焼火災のおそれがなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。
②品川駅・田町駅周辺地区では、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な退避経路、退避施設、備蓄倉庫その他の施設の整備等に関して、「都市再生安全確保計画」が作成されています。
③田町駅周辺や品川駅周辺の各滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。
④日の出ふ頭は、海上輸送基地（他道府県等からの緊急物資等の受入れ等を行う海上輸送の拠点）となっています。
⑤都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、老朽化した小規模建築物などの更新と道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。
⑥コージェネレーションシステムや地域冷暖房を導入している地区では、平常時の効率的なエネルギー利用とともに、災害時には業務継続できる自立性の高い街となっています。
⑦環状第４号線の整備事業が実施されています。

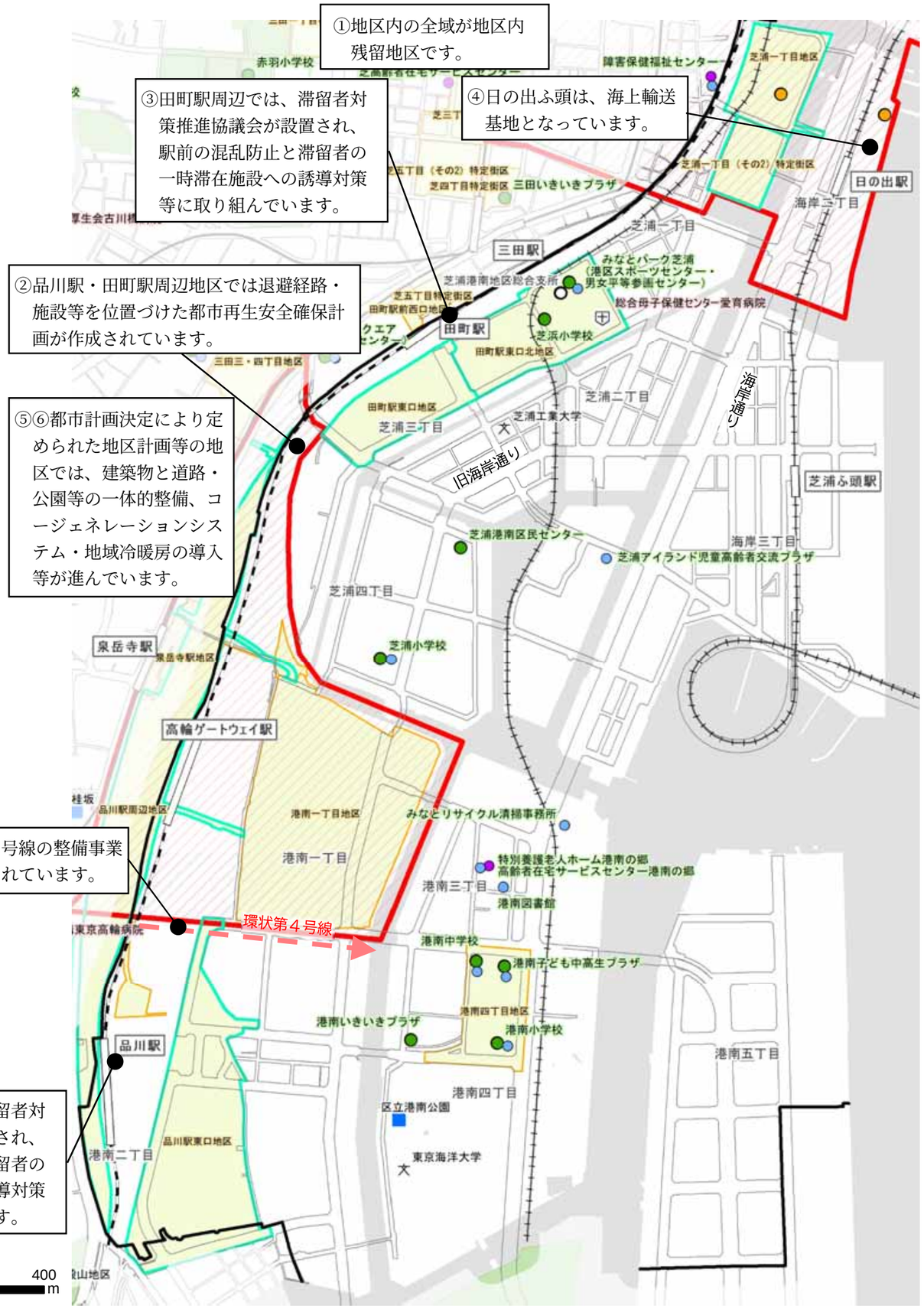

2）地震・津波に関する課題

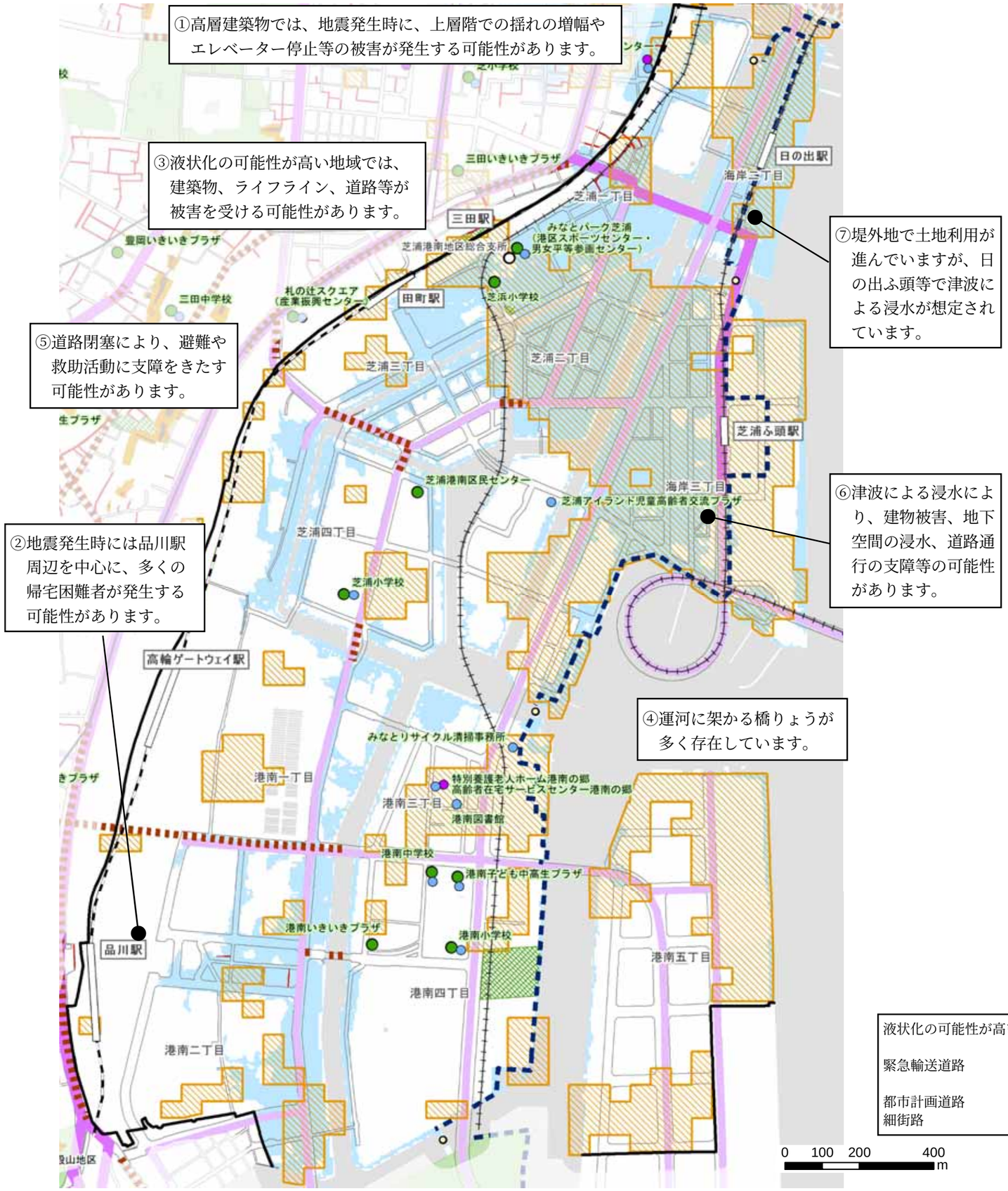

■芝浦港南周辺地区の地震・津波に関する課題

①【高層建築物特有の被害】
高層建築物が多く存在しており、地震発生時には上層階の揺れの増幅やエレベーター停止による上下移動の支障等の高層建築物特有の被害が発生する可能性があります。

②【多くの帰宅困難者の発生】
地震発生時には品川駅周辺を中心に、多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

③【液状化】
広い範囲に液状化の可能性が高い地域が存在しており、杭基礎でない建築物（戸建て住宅等）や地中に埋設されているライフライン、防潮施設等が被害を受ける可能性があります。また、液状化によるマンホールの浮上りや段差の発生により道路の通行に支障をきたす可能性があります。

④【橋りょうの老朽化】
運河に架かる橋りょうが多く存在しており、老朽化した橋が地震発生時に通行不能となる可能性があり、避難路が確保できなくなる可能性があります。

⑤【避難や救助・物資輸送への支障】
建築物や構造物の耐震性能が十分ではない場合には、地震発生時に倒壊による人的被害や道路閉塞が発生し、災害時の避難や物資輸送等に支障をきたす可能性があります。

⑥【津波による浸水】
元禄関東地震相当の地震が発生すると、最悪の場合、芝浦一、二丁目や海岸二、三丁目を中心に浸水が想定され、木造建築物を中心とした被害や地下空間への浸水、道路の冠水による通行の支障等の可能性があります。陸域の浸水は地震発生から最短約 70 分後と想定されています。

⑦【堤外地の浸水】
堤外地で土地利用が進んでいますが、日の出ふ頭等で津波による浸水が想定されています。

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 津波浸水予測区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員4m未満）
- 防潮堤
- 水門
- 都市公園（開設済）
- 1000㎡以上の児童遊園
- 区民避難所
- 津波避難ビル
- 福祉避難所
- R 港区役所
- 総合支所
- 避難場所
- 施設名 避難所等の名称

液状化の可能性が高い：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和６（2024）年３月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」。
緊急輸送道路：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路。
都市計画道路：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
細街路：「港区の土地利用」（港区，令和５(2023)年３月）による幅員４m 未満の道路を基に現況を反映して作成したもの。

3）水害に関する課題

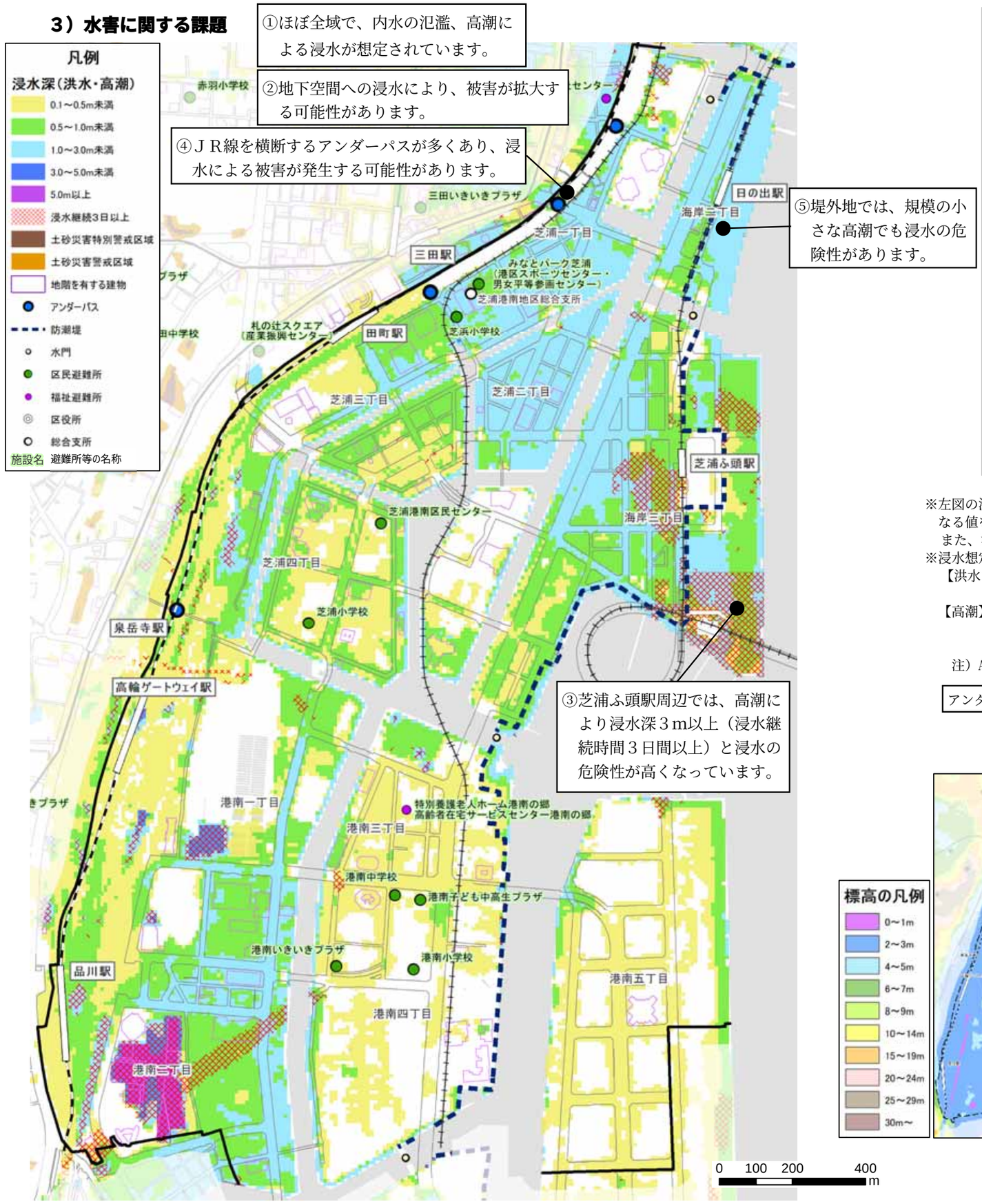

■芝浦港南周辺地区の水害に関する課題

①【内水の氾濫・高潮による浸水】
ほぼ全域で内水の氾濫、高潮による浸水が想定され、高層建物が多いものの、浸水想定区域内人口は 10 地区中最多となっています。

②【地下空間の浸水】
浸水想定区域内の地下空間では、浸水防止設備がない場合、浸水による被害が拡大する可能性があります。

③【浸水の長期化】
芝浦ふ頭周辺では浸水継続時間３日間以上と浸水の危険性が高くなっています。

④【アンダーパスの浸水】
ＪＲ線を横断するアンダーパスが多くあり、浸水による被害が発生する可能性があります。

⑤【堤外地の浸水】
堤外地では、比較的規模の小さい高潮でも浸水の危険性があります。

※左図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水と高潮による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。
また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。
※浸水想定は、平成 30（2018）～令和３（2021）年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。
【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨（総雨量 690㎜，時間最大雨量 153㎜）
下流端水位（海水位）：A.P.+4.6m（伊勢湾台風級の高潮を想定）
【高潮】 対象台風：想定し得る最大規模の高潮（中心気圧 910hPa；室戸台風級）
初期潮位：A.P.＋2.24m（朔望平均満潮位（大潮満潮位）に異常潮位を加えた値）
同時に計画規模の洪水が発生（内水は考慮していない）、堤防等は決壊と想定
注）A.P.（荒川工事基準面）とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m＝T.P.（標高）-1.1344m

アンダーパス ：鉄道や道路などの下を通る地下道。（雨水等が集中し冠水しやすい）

4）地区の目標と施策

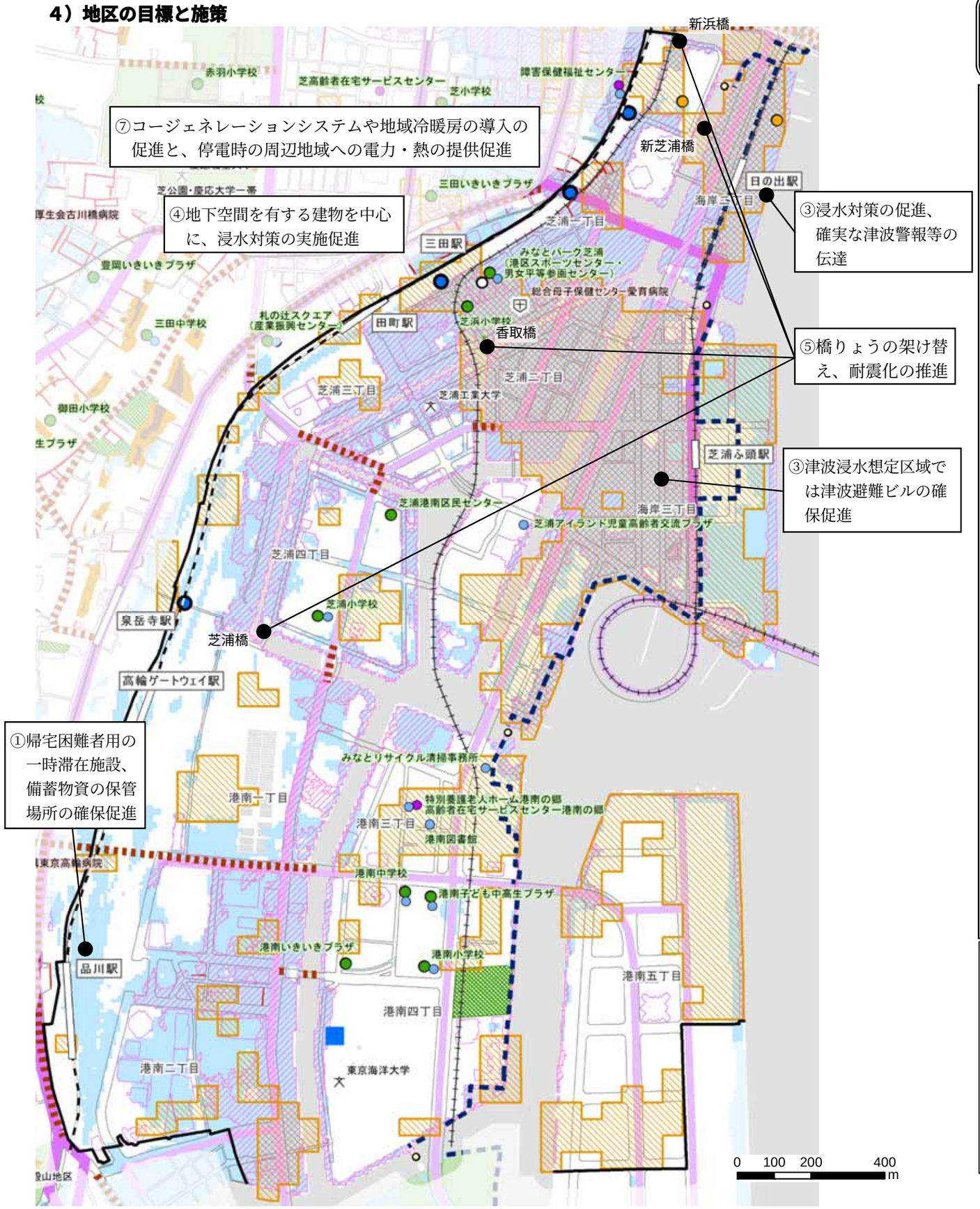

目標：津波・液状化対策とともに、高層建築物の防災対策の促進を図ります。

■芝浦港南周辺地区の主な施策一覧

①帰宅困難者対策
- 都市再生安全確保計画区域の事業者や大規模開発事業者等による帰宅困難者用の一時滞在施設、備蓄物資の保管場所、誘導要員等の確保の促進 強みをいかす
- 都市再生安全確保計画や田町駅周辺、品川駅周辺の各滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実動訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 強みをいかす
- 船着き場を活用した物資輸送の検討（日の出ふ頭） 強みをいかす

②建築物の耐震化等
- 高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）
- 街区の更新等によるオープンスペース確保等防災性向上のための指導・誘導 強みをいかす
- 在宅避難の促進 強みをいかす
- 新築時等の機会を捉えた液状化対策の促進

③津波対策
- 津波避難ビル等の確保の促進
- 確実な津波警報等の伝達

④浸水対策
- 止水板等の設置、電気設備の上層階への設置、土のうの配備の促進（特に地下空間を有する建物、区民避難所等）
- アンダーパス浸水情報の発信
- マンホールの蓋開き防止対策の推進

⑤道路の整備
- 新芝浦橋、香取橋の架け替え、新浜橋、芝浦橋の耐震化を推進
- 優先整備路線・地域を中心に無電柱化の推進

⑥工作物の崩壊等対策
- 危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

⑦都市機能の維持
- コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進 強みをいかす

凡例

液状化の可能性が高い	給水所等	地階を有する建物
津波浸水予測区域	特定緊急輸送道路（高速道路以外）	都市公園（開設済）
浸水深0.5m以上（洪水・内水・高潮）	一般緊急輸送道路	1000㎡以上の児童遊園
土砂災害特別警戒区域	都市計画道路（未整備）	区民避難所
土砂災害警戒区域	細街路（幅員4m未満）	津波避難ビル
一時滞在施設（安確計画）	防潮堤	福祉避難所
病院	水門	港区役所
大学	アンダーパス	総合支所
		避難場所

※浸水深 0.5m 以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。

名称の凡例
施設名 避難所等の名称
施設名 病院の名称

（１０）芝浦港南地区（台場周辺地区）

１）周辺地区の概要

ⅰ土地利用・人口

・埋立地であり、陸路では、レインボーブリッジのみにより芝浦港南地区とつながっています。江東区と接する南側以外は海に接しています。
・標高が概ね５ｍ以上と比較的高くなっています。
・商業系の土地利用が多く、来街者が多いことが想定されます。
・住宅の多くが、比較的新しい高層マンションです。
・高齢化率が台場一、二丁目とも 14%未満と低くなっています。

ⅱ防災街づくりの強み

①臨海副都心台場地区として、地区のほぼ全域が都市開発諸制度を活用する地区となっています。
②地区内の全域が、大規模な延焼火災のおそれがなく、火災からの避難を要しない地区内残留地区となっています。
③台場駅周辺滞留者対策推進協議会が設置され、駅前の混乱防止と滞留者の一時滞在施設への誘導対策等に取り組んでいます。
④お台場海浜公園には、海上輸送基地（他道府県等からの緊急物資等の受入れ等を行う海上輸送の拠点）があります。
⑤都市計画決定により定められた地区計画や都市開発事業の地区では、道路・公園などの公共施設との一体的な再編整備により、安全性や防災性が向上しています。
⑥コージェネレーションシステムや地域冷暖房を導入している地区では、平常時の効率的なエネルギー利用とともに、災害時には業務継続できる自立性の高い街となっています。

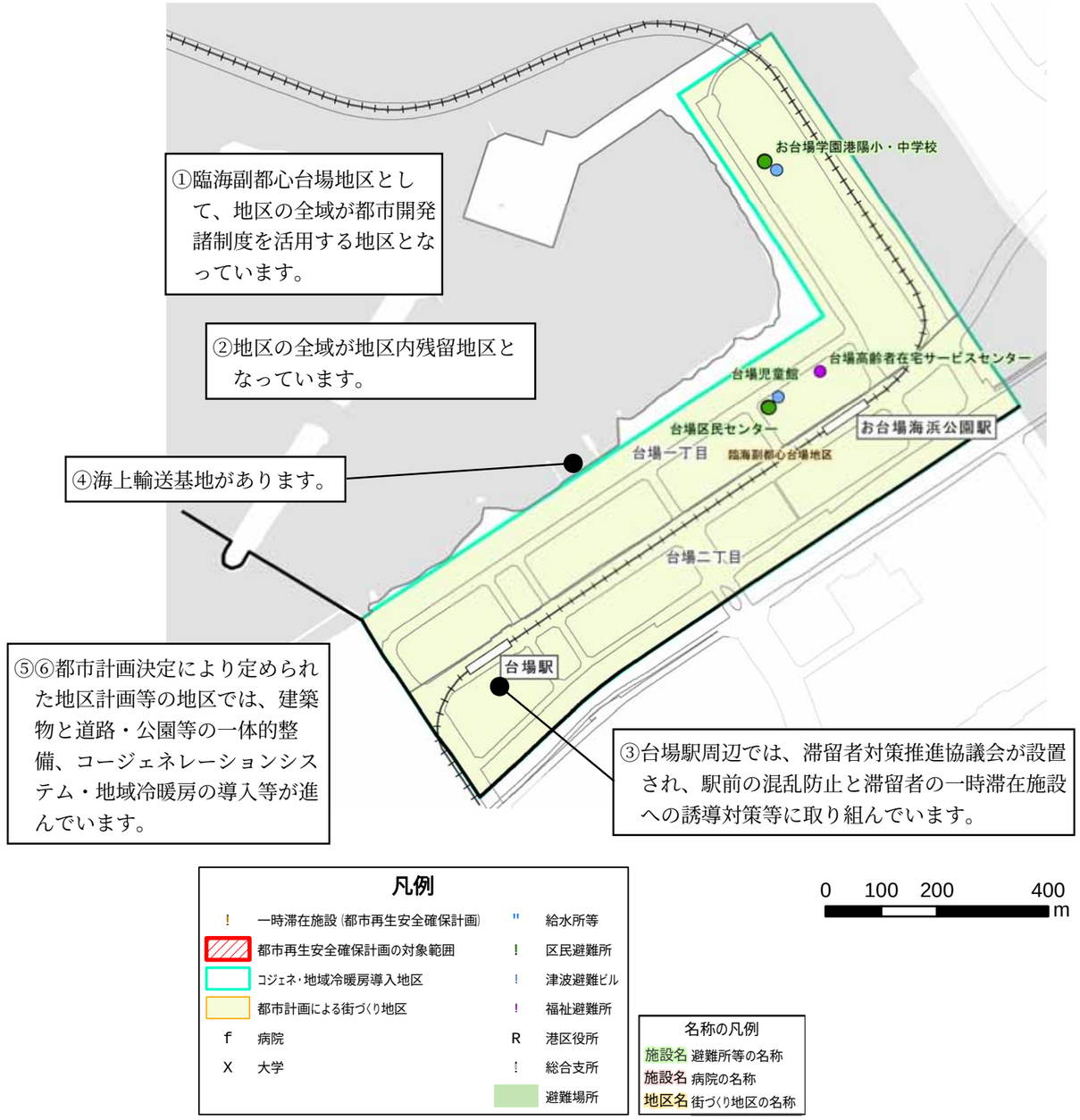

2）地震・津波に関する課題

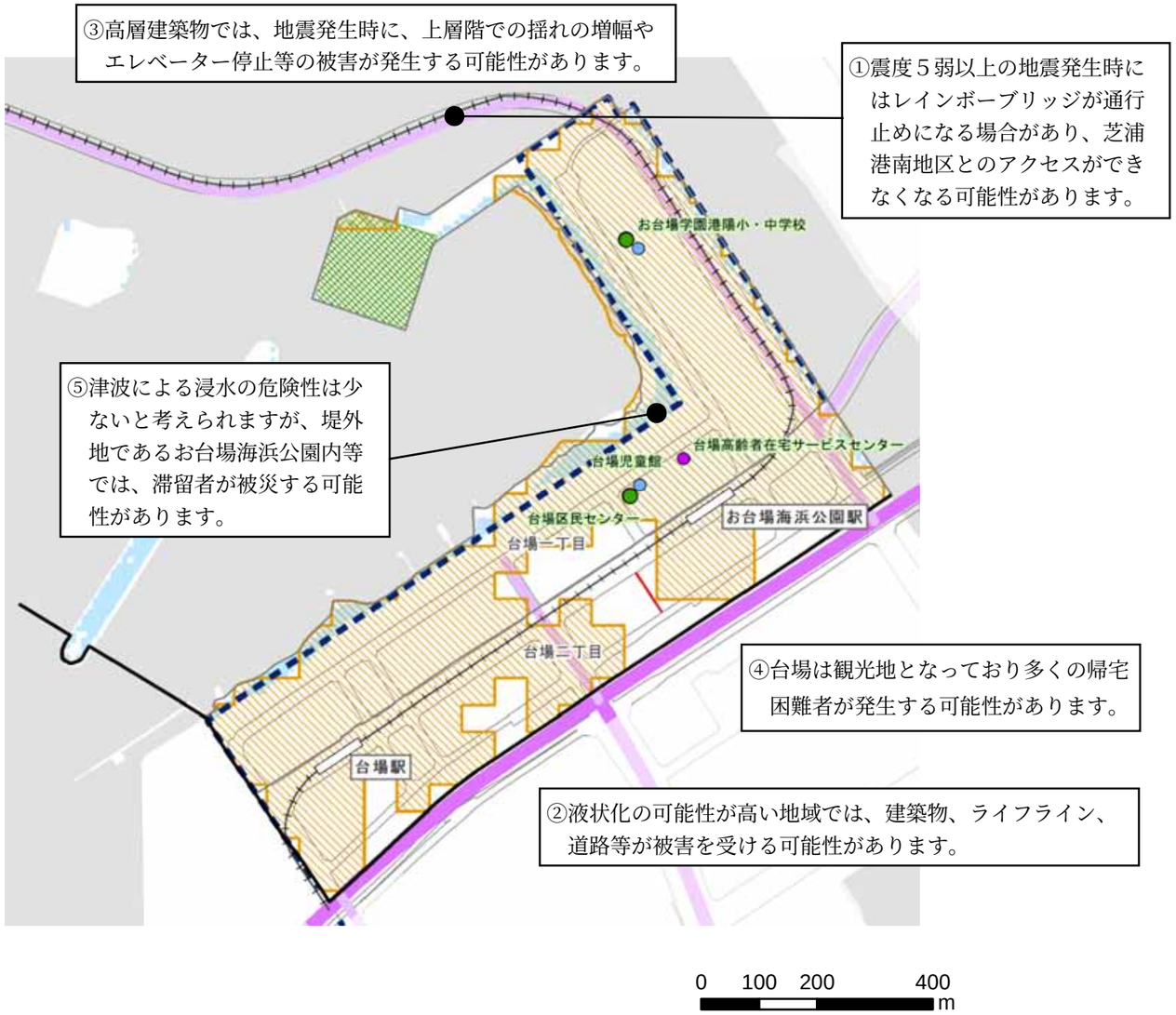

液状化の可能性が高い	：港区津波・液状化シミュレーション結果（港区，令和６（2024）年３月）による「液状化の可能性が高い地点が含まれるメッシュ」。
緊急輸送道路	：東京都耐震改修促進計画に記載された、災害直後から緊急車両の通行を確保すべき重要な路線、そのうち特定緊急輸送道路は都条例により特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして指定した道路。
都市計画道路	：都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
細街路	：「港区の土地利用」（港区，令和５(2023)年３月）による幅員４m 未満の道路を基に現況を反映して作成したもの。

■台場周辺地区の地震・津波に関する課題

①【レインボーブリッジの不通】
震度５弱以上の地震発生時にはレインボーブリッジが通行止めになる場合があり、芝浦港南地区とのアクセスができなくなる可能性があります。

②【液状化】
液状化の可能性が高い地域では、地中に埋設されているライフライン、道路等が液状化の被害を受ける可能性があります。

③【高層建築物特有の被害】
高層建築物が多く存在しており、地震発生時には上層階の揺れの増幅やエレベーター停止による上下移動の支障等の被害を受ける可能性があります。

④【多くの帰宅困難者の発生】
台場は観光地となっており商業用地が多く、来街者が多いため、多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

⑤【津波による浸水】
地区内はおおむね海抜５m 以上で、津波による浸水の危険性は少ないと考えられますが、堤外地であるお台場海浜公園内等では、滞留者が被災する可能性があります。

凡例

- 液状化の可能性が高い
- 津波浸水予測区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 特定緊急輸送道路（高速道路以外）
- 一般緊急輸送道路
- 都市計画道路（未整備）
- 細街路（幅員4m未満）
- 防潮堤
- 水門
- 都市公園（開設済）
- 1000㎡以上の児童遊園
- 区民避難所
- 津波避難ビル
- 福祉避難所
- R 港区役所
- 総合支所
- 避難場所
- 施設名 避難所等の名称

3）水害に関する課題

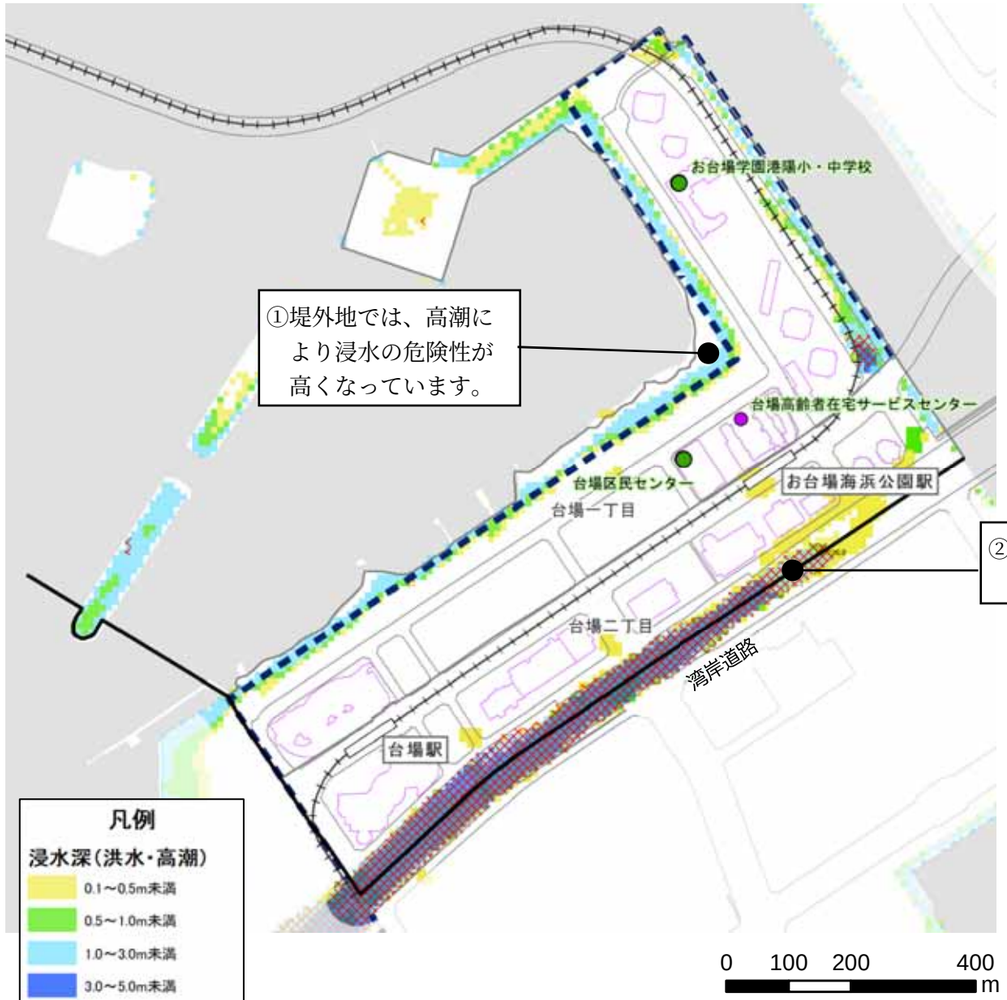

※上図の浸水深は、発生確率は低いですが、想定最大規模の洪水・内水と高潮による浸水深のうち、その地点で最大となる値を示しています。また、浸水深は時間と共に変化するため、最大浸水深が長時間継続し続けるものではありません。
※浸水想定は、平成 30（2018）～令和３（2021）年に東京都が以下の条件のもと実施したものです。
【洪水・内水】対象降雨：想定し得る最大規模の降雨（総雨量 690mm，時間最大雨量 153mm）
下流端水位（海水位）：A.P.+4.6m（伊勢湾台風級の高潮を想定）
【高潮】 対象台風：想定し得る最大規模の高潮（中心気圧 910hPa；室戸台風級）
初期潮位：A.P.＋2.24m（朔望平均満潮位（大潮満潮位）に異常潮位を加えた値）
同時に計画規模の洪水が発生（内水は考慮していない）、堤防等は決壊と想定
注）A.P.（荒川工事基準面）とは、概ね大潮干潮位を表し、A.P.±0m＝T.P.（標高）-1.1344m

■台場周辺地区の水害に関する課題

①【堤外地の浸水】
堤外地では、高潮による浸水の可能性が高くなっています。

②【道路の浸水】
湾岸道路の浸水が想定されています。

標高

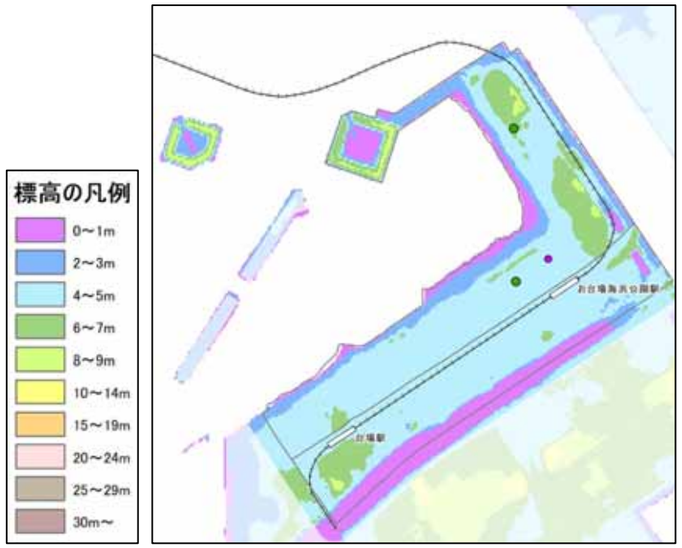

洪水・内水による浸水想定区域（想定最大規模）

高潮による浸水想定区域（想定最大規模）

4）地区の目標と施策

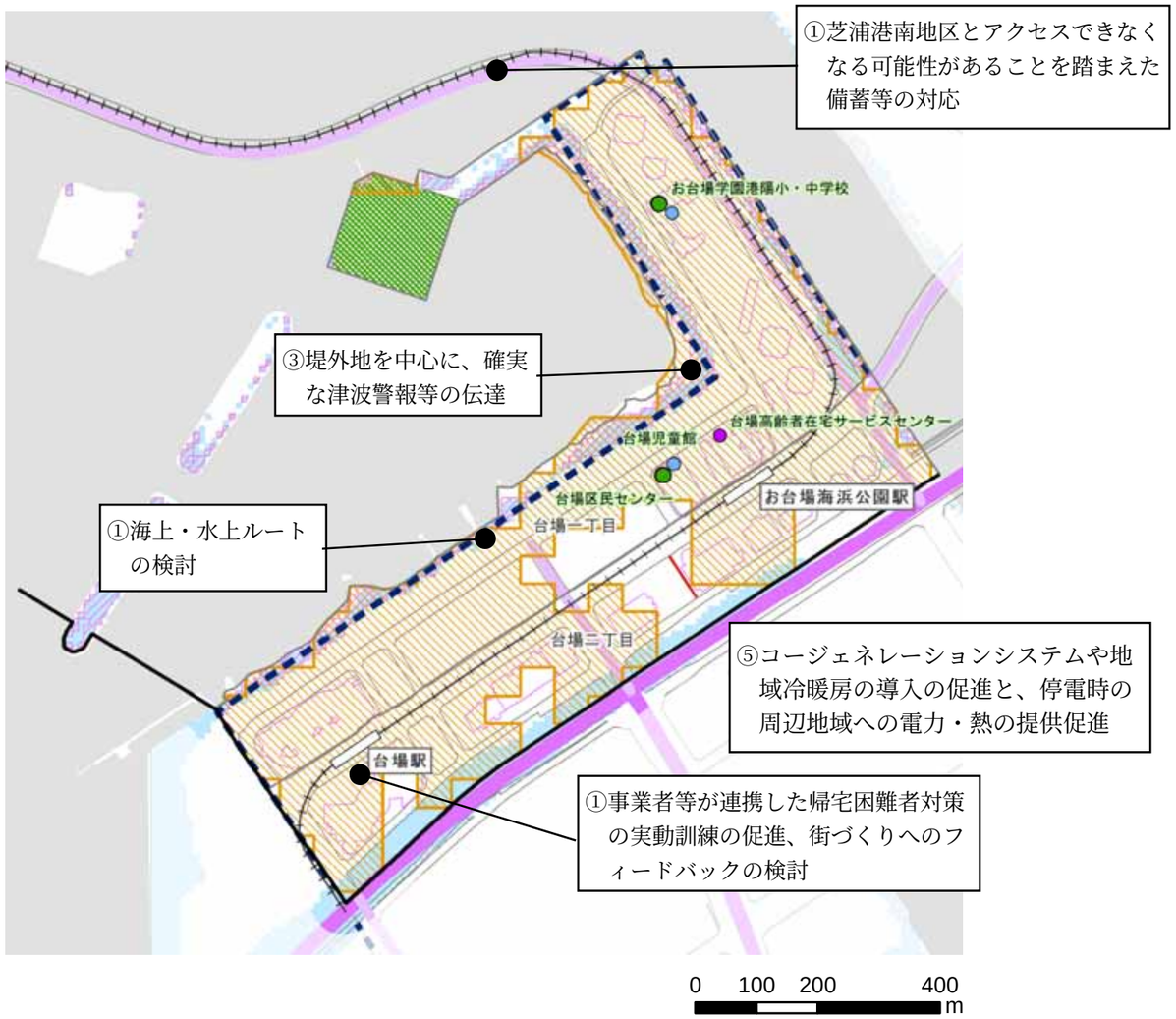

目標：台場の立地特性を踏まえた防災対策や観光客対応を図ります。

■台場周辺地区の主な施策一覧

①帰宅困難者対策

・商業用地が多く、来街者が多いため、事業者との連携等による帰宅困難者用の一時滞在施設の確保、備蓄物資の保管場所の確保の促進 強みをいかす

・台場駅周辺滞留者対策推進協議会が対象とする区域において、事業者等が連携した帰宅困難者対策の実動訓練の促進、及び街づくりへのフィードバックの検討 強みをいかす

・災害発生時に、レインボーブリッジが通行止めになることで、芝浦港南地区とアクセスできなくなる可能性があることを踏まえた備蓄等の対応

・物資輸送における海上・水上ルートの検討 強みをいかす

②建築物の防災対策

・高層建築物の防災対策の促進（家具転倒防止・エレベーターの地震防災対策、備蓄、ライフライン機能の確保）

・在宅避難の促進 強みをいかす

③津波対策

・海浜公園などにおける確実な津波警報等の伝達

・来街者等を対象に標高標示板の整備

④工作物の崩壊等対策

・危険性の高い看板等の撤去、外壁・窓ガラス等の落下防止の促進

⑤都市機能の維持

・船着き場を活用した物資輸送・帰宅困難者搬送の検討 強みをいかす

・コージェネレーションシステムや地域冷暖房の導入の促進と、停電時の周辺地域への電力・熱の提供促進 強みをいかす

凡例

液状化の可能性が高い	給水所等	地階を有する建物
津波浸水予測区域	特定緊急輸送道路（高速道路以外）	都市公園（開設済）
浸水深0.5m以上（洪水・内水・高潮）	一般緊急輸送道路	1000㎡以上の児童遊園
土砂災害特別警戒区域	都市計画道路（未整備）	区民避難所
土砂災害警戒区域	細街路（幅員4m未満）	津波避難ビル
一時滞在施設（安確計画）	防潮堤	福祉避難所
病院	水門	港区役所
大学	アンダーパス	総合支所
		避難場所

※浸水深 0.5m 以上では、一般に床上浸水のおそれがあります。

名称の凡例

施設名 避難所等の名称

施設名 病院の名称

【参考】施策と新たな視点、基本方針との関係

	施策の分類		具体的施策	新たな視点１（強みを活かす）	新たな視点２（防災資源の充実と地域への貢献）					新たな視点３（新たな社会ニーズ）					対応する基本方針			地区別構想での記載									
					道・広場建物等	情報	生活必需品	つながり	安全な場所	SDGs	脱炭素	DX	新たな社会様式	エリマネ	方針１	方針２	方針３	芝・三田	新橋・浜松町	麻布	六本木	赤坂	青山	白金	高輪	芝浦港南	台場
地震対策	①道路機能の確保	ア	都市計画道路の整備	●	●					●					🟠	🔵		●	●	●	●		●	●	●		
		イ	道路の維持管理の強化【新規】	●	●										🟠	🔵											
		ウ	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	●	●										🟠	🔵		●	●	●	●	●	●	●	●		
		エ	橋りょうの架替え・耐震化	●	●										🟠	🔵				●	●					●	
		オ	無電柱化の推進	●	●										🟠	🔵		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		カ	細街路の解消		●										🟠	🔵	🟢	●	●	●	●	●	●	●	●		
		キ	大規模開発を契機とした基盤整備	●	●												🟢										
	②延焼遮断帯の形成・オープンスペースの整備	ア	延焼遮断帯の形成	●	●					●					🟠	🔵	🟢										
		イ	公園等の整備		●										🟠										●		
		ウ	大規模開発を契機としたオープンスペースの整備	●	●								●				🟢	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	③建築物の耐震化・不燃化	ア	建築物の耐震化の促進	●	●					●					🟠	🔵		●	●	●	●	●	●	●	●		
		イ	木造建築物の幅広い耐震化助成【新規】	●	●										🟠	🔵											
		ウ	家具転倒防止や看板等落下対策	●	●										🟠	🔵		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		エ	新築時等の液状化対策	●	●										🟠	🔵		●	●	●	●	●	●	●		●	
		オ	消火用水槽の設置		●										🟠		🟢							●			
	④高層建築物等の防災対策	ア	災害時の建物機能の確保	●	●					●						🔵	🟢	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		イ	エレベーター安全装置の工事費用助成【新規】	●	●											🔵											
		ウ	防災資機材の助成	●	●											🔵											
		エ	防災アドバイザー派遣【新規】	●				●								🔵											
		オ	良質なマンションの認定【新規】	●	●										🟠	🔵											
		カ	長周期地震動の対策検討の促進	●	●										🟠	🔵											
	⑤在宅避難の促進	ア	在宅避難のための耐震化や備蓄の促進	●	●		●	●	●	●					🟠	🔵		●	●	●	●	●	●			●	●
		イ	EV(電気自動車)等の普及促進【新規】	●			●				●					🔵	🟢										
	⑥帰宅困難者対策	ア	帰宅困難者支援の促進	●			●	●	●	●				●		🔵	🟢	●	●		●	●	●	●	●	●	●
		イ	事業者等と連携した実動訓練等	●				●						●		🔵	🟢	●	●		●	●	●	●	●	●	●
		ウ	一時滞在施設情報確認の仕組みづくり【新規】	●		●			●					●		🔵	🟢		●								
		エ	一斉帰宅の抑制	●					●							🔵											
風水害対策	①堤防・防潮堤・下水道施設等の整備	ア	河川改修等の促進							●					🟠												
		イ	マンホールの蓋開き防止対策の推進【新規】												🟠											●	
	②雨水浸透・貯留施設設置等の推進	ア	雨水浸透・貯留の促進							●					🟠		🟢										
		イ	貯留水の災害時活用の促進				●									🔵											
		ウ	透水性舗装等の整備												🟠												
		エ	緑化計画書制度に基づく緑化整備指導	●											🟠		🟢										
		オ	グリーンインフラ整備の促進【新規】	●							●				🟠		🟢										

	施策の分類		具体的施策	新たな視点１（強みを活かす）	新たな視点２（防災資源の充実と地域への貢献）					新たな視点３（新たな社会ニーズ）					対応する基本方針			地区別構想での記載									
					道・広場建物等	情報	生活必需品	つながり	安全な場所	SDGs	脱炭素	DX	新たな社会様式	エリマネ	方針１	方針２	方針３	芝・三田	新橋・浜松町	麻布	六本木	赤坂	青山	白金	高輪	芝浦港南	台場
風水害対策	③浸水対策	ア	区有施設の浸水対策	●	●										●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		イ	民間施設の浸水対策	●	●										●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		ウ	地下街の浸水対策の促進	●	●					●					●	●											
		エ	浸水に強い街の形成【新規】	●	●										●	●	●										
		オ	アンダーパス浸水危険情報の提供	●		●										●		●	●		●	●				●	
共通	①がけ・擁壁・ブロック塀の安全確保	ア	改修や除却への助成		●										●			●	●	●	●	●	●	●	●		
		イ	ハンドブック等による意識啓発		●										●												
		ウ	区管理のがけ、擁壁等の点検・改修		●					●					●												
		エ	土砂災害特別警戒区域の指定解除の促進【新規】		●										●		●										
	②施設・エリアの機能維持	ア	施設機能を維持するための対策	●			●								●	●	●										
		イ	自立分散型エネルギー提供の促進	●			●				●						●		●		●	●	●			●	●
		ウ	民間防災拠点からの情報発信等	●		●		●						●			●										
		エ	区有施設への EV（電気自動車）の導入と災害時活用【新規】	●			●				●					●											
		オ	EV（電気自動車）貸与協定締結の推進【新規】	●			●			●	●					●											
		カ	給電マッチングの検討【新規】	●			●				●					●	●										
		キ	ライフラインの耐震化・液状化対策等の促進	●			●									●											
		ク	普段からの省エネルギー化の促進【新規】	●					●							●	●										
		ケ	事業継続計画（BCP）策定への支援【新規】	●												●											
	③避難関連施設の安全確保・機能維持	ア	区民避難所の浸水対策の推進						●						●												
		イ	避難生活維持に資する備蓄、設備の導入	●			●									●											
		ウ	マンホールトイレ等の導入	●			●			●					●	●											
		エ	津波避難ビル整備の促進【新規】		●				●								●	●	●							●	
		オ	船着き場の活用	●												●			●							●	●
		カ	避難スペースの拡大【新規】						●				●		●												
	④共助の推進	ア	コミュニティ形成等の促進【新規】	●			●	●	●					●		●	●										
		イ	都市再生安全確保計画策定の推進【新規】	●				●		●				●		●	●										
		ウ	事業者間が連携した取組の促進【新規】	●				●						●		●	●										
		エ	地域と事業者が連携した取組みの促進	●				●						●		●											
	⑤災害時の情報収集・提供	ア	多様なツールによる情報提供【新規】	●		●						●	●			●	●										
		イ	先端技術を活用した情報収集【新規】	●		●						●	●			●											
		ウ	災害発生時等の安定的な通信環境の確保【新規】	●		●				●		●	●			●											
		エ	地域情報発信の促進【新規】	●		●						●	●	●		●	●		●								
		オ	ハザード情報のより分かりやすい提供【新規】	●		●						●	●		●	●											